

環境影響評価方法書

(仮称)仙台市岩切山崎今市東土地地区画整理事業

平成 30 年 1 月

仙台市岩切山崎今市東土地地区画整理組合設立準備委員会

目 次

1. 対象事業の概要	1-1
1.1 事業者の名称及び所在地	1-1
1.2 対象事業の名称、種類及び目的	1-1
1.2.1 事業の名称	1-1
1.2.2 事業の種類	1-1
1.2.3 事業の目的	1-1
1.3 事業実施の位置	1-1
1.4 事業の内容	1-6
1.4.1 基本方針	1-6
1.4.2 事業概要	1-6
1.4.3 土地利用計画	1-7
1.4.4 公共施設整備計画	1-9
1.4.5 造成計画	1-11
1.4.6 交通計画	1-11
1.4.7 事業工程計画	1-11
1.5 環境の保全・創造等に係る方針	1-12
2. 関係地域の範囲	2-1
3. 地域の概況	3-1
3.1 自然的状況等	3.1-1
3.1.1 大気環境	3.1-1
3.1.2 水環境	3.1-33
3.1.3 土壌環境	3.1-51
3.1.4 生物環境	3.1-64
3.1.5 景観等	3.1-83
3.2 社会的状況等	3.2-1
3.2.1 人口及び産業	3.2-1
3.2.2 土地利用	3.2-6
3.2.3 水利用	3.2-10
3.2.4 社会資本整備等	3.2-13
3.2.5 環境の保全等についての配慮が特に必要な施設等	3.2-24
3.2.6 環境の保全等を目的とする法令等	3.2-28

4. 環境影響評価項目の選定	4-1
4.1 環境影響要因の抽出	4-1
4.2 環境影響要素の抽出及び環境影響評価項目の選定	4-2
5. 調査、予測及び評価の手法	5-1
5.1 大気質	5-1
5.1.1 調査手法	5-1
5.1.2 予測手法	5-4
5.1.3 評価手法	5-5
5.2 騒音	5-6
5.2.1 調査手法	5-6
5.2.2 予測手法	5-9
5.2.3 評価手法	5-10
5.3 振動	5-11
5.3.1 調査手法	5-11
5.3.2 予測手法	5-12
5.3.3 評価手法	5-13
5.4 水質（水の濁り）	5-14
5.4.1 調査手法	5-14
5.4.2 予測手法	5-14
5.4.3 評価手法	5-15
5.5 水象（河川流）	5-17
5.5.1 調査手法	5-17
5.5.2 予測手法	5-19
5.5.3 評価手法	5-19
5.6 地形・地質（土地の安定性）	5-20
5.6.1 調査手法	5-20
5.6.2 予測手法	5-20
5.6.3 評価手法	5-21
5.7 地盤沈下	5-22
5.7.1 調査手法	5-22
5.7.2 予測手法	5-23
5.7.3 評価手法	5-23

5.8 植物	5-24
5.8.1 調査手法	5-24
5.8.2 予測手法	5-26
5.8.3 評価手法	5-26
5.9 動物	5-27
5.9.1 調査手法	5-27
5.9.2 予測手法	5-28
5.9.3 評価手法	5-28
5.10 生態系	5-29
5.10.1 調査手法	5-29
5.10.2 予測手法	5-29
5.10.3 評価手法	5-30
5.11 景観	5-31
5.11.1 調査手法	5-31
5.11.2 予測手法	5-33
5.11.3 評価手法	5-33
5.12 廃棄物等（廃棄物）	5-34
5.12.1 調査手法	5-34
5.12.2 予測手法	5-34
5.12.3 評価手法	5-34
5.13 温室効果ガス等	5-35
5.13.1 調査手法	5-35
5.13.2 予測手法	5-35
5.13.3 評価手法	5-36

6. 環境影響評価の委託を受けた者の名称、代表者の氏名 及び主たる事務所の所在地	6-1
---	-----

1．対象事業の概要

1. 対象事業の概要

1.1 事業者の名称及び所在地

事業者：仙台市岩切山崎今市東土地区画整理組合設立準備委員会

代表者：高野 秀策

所在地：仙台市宮城野区岩切字今市59番地の1

電話番号：022-255-8151

1.2 対象事業の名称、種類及び目的

1.2.1 事業の名称

(仮称)仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業（以下、「本事業」という。）

1.2.2 事業の種類

土地区画整理事業

1.2.3 事業の目的

事業予定区域の中央を南北に縦断する主要地方道仙台松島線の沿線においては、医療施設や商業施設、業務施設の建設が進んでいる。また、区域内においても医療施設や店舗、既存住宅が点在しており、周辺既存市街地と一体的な都市施設の整備や、区域の東側に計画されている仙台貨物ターミナル駅の移転計画（図1-1参照）と併せたまちづくりの整備が望まれている。

本事業は、道路等の公共施設の整備改善及び宅地の利用度を高め、健全で良好な市街地の形成を図るとともに、交通利便性を活かした商業・物流拠点の形成や、既存の小学校、医療、福祉施設等との連携を図り、居住環境の整備をすることにより、安心・安全・活力のあるまちづくりを目指すものである。

1.3 事業実施の位置

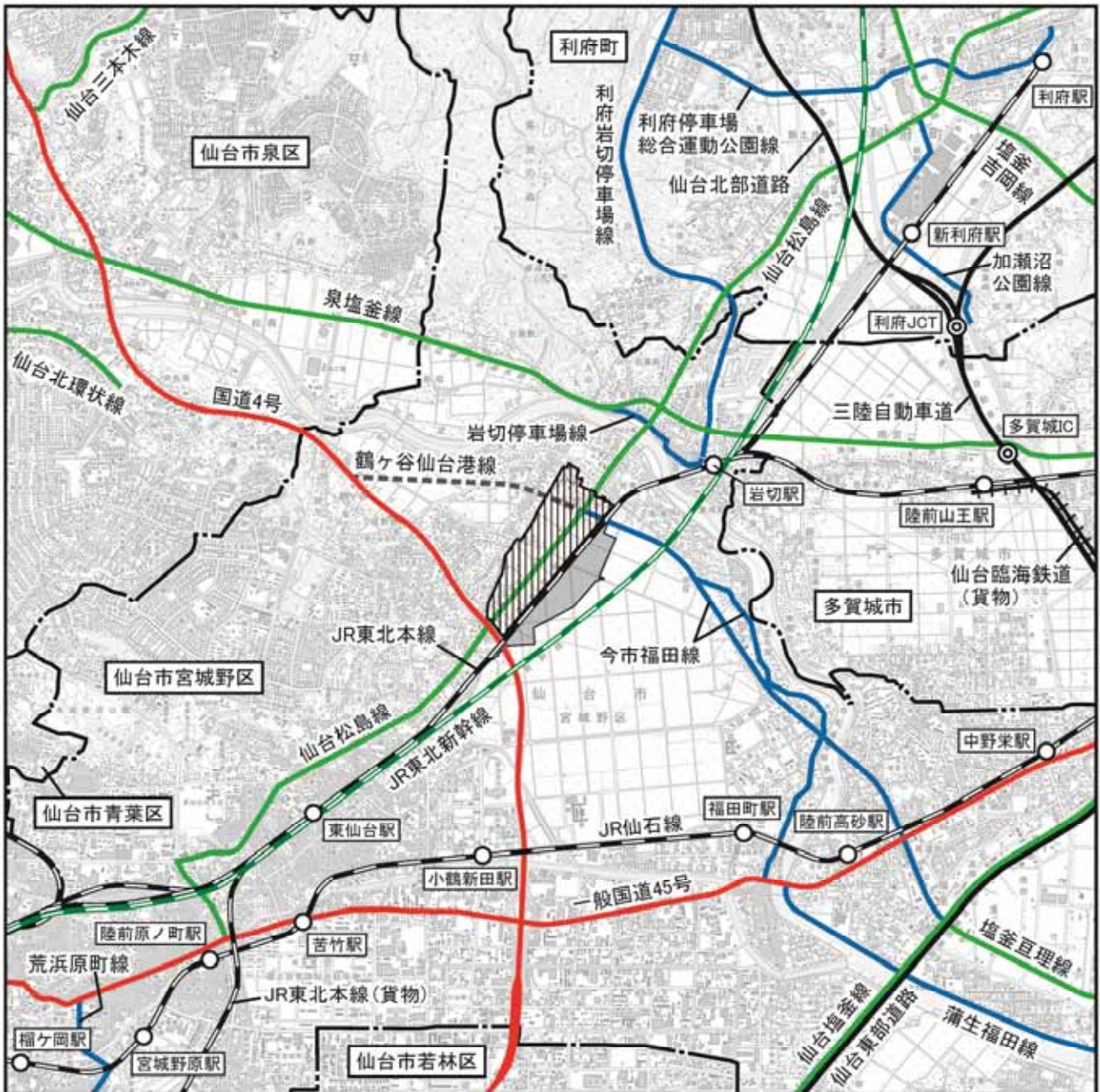
事業予定区域は、仙台市中心部から北東約6kmに位置し、東西約0.4km、南北約1.3kmの面積約51haの区域である。

事業予定区域の東側は東日本旅客鉄道株式会社（以下、「JR」という。）東北本線に接しており、JR東北本線東仙台駅と岩切駅との間に位置している。また、南側は国道4号に、西側及び北側は既存市街地に接しており、中央には、主要地方道仙台松島線が南北を縦断している。区域北部には県道今市福田線が東西に通じ、主要地方道仙台松島線に接続している。なお、県道今市福田線は、将来的には事業予定区域を横断する計画（都市計画道路鶴ヶ谷仙台港線）がある。

事業予定区域の所在地は以下のとおりであり、その位置は図1-1及び写真1-1に、周辺の状況は写真1-2(1)～(2)に示すとおりである。

仙台市宮城野区

- ・岩切一丁目の一部
- ・岩切字 一本杉北、山神南の全部
今市東、山崎、中江北、山神北、一本杉南、一本杉中の各一部
- ・燕沢字 北田の一部



凡例


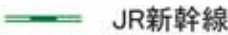
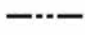


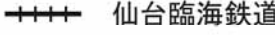






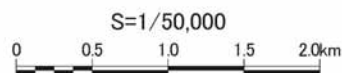
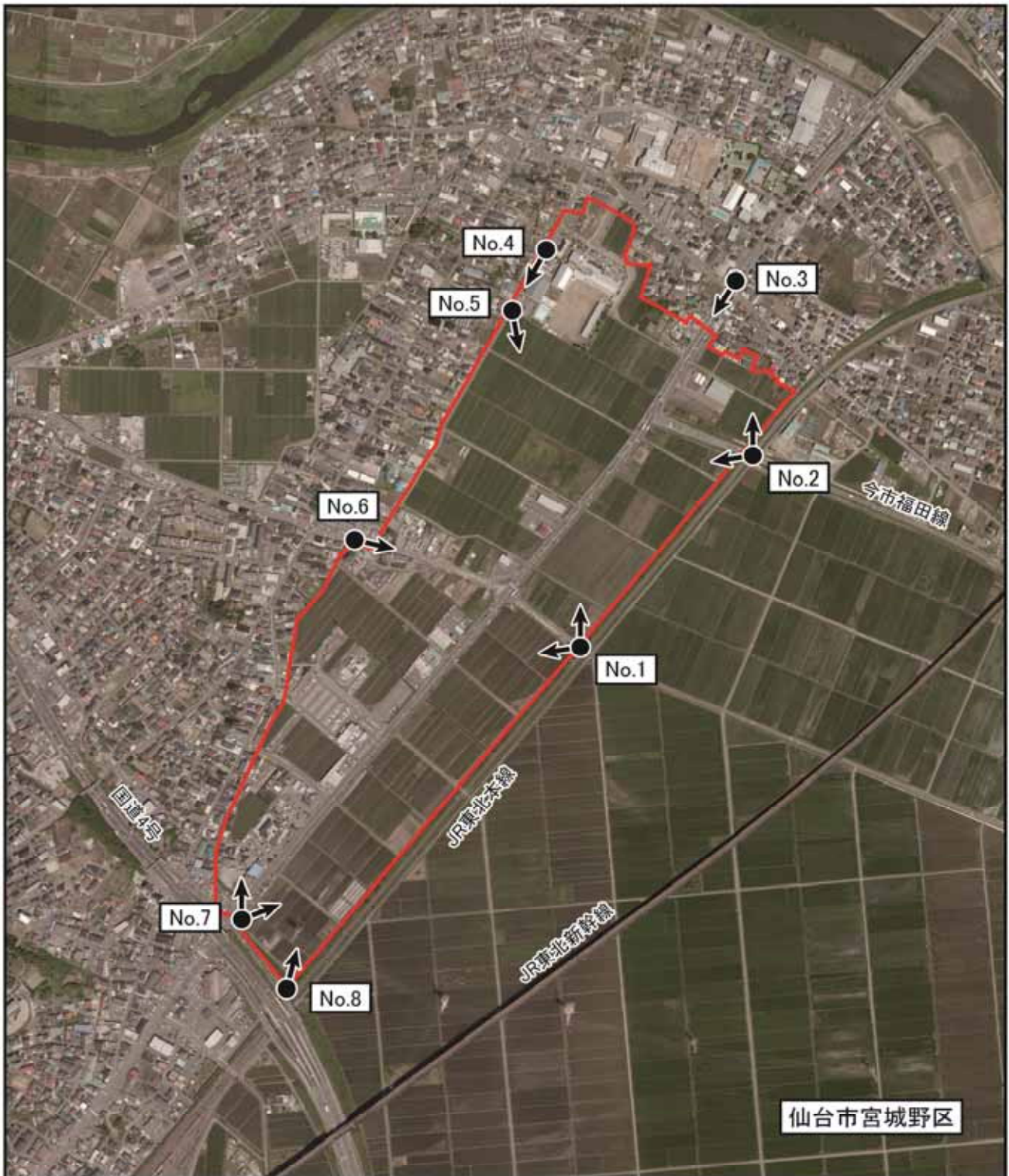
- | | | | |
|---|--------|---|-----------------|
|  | 事業予定区域 |  | JR新幹線 |
|  | 市町界 |  | JR在来線 |
|  | 区界 |  | 仙台臨海鉄道 |
|  | 高速道路 |  | 仙台貨物ターミナル駅移転計画地 |
|  | 国道 | | |
|  | 主要地方道 | | |
|  | 県道 | | |
|  | 都市計画道路 | | |

図1-1 事業予定区域の位置





凡 例

平成27年7月2日撮影

- 事業予定区域
- ➔ 写真撮影地点・方向

注) No.は、写真1-2(1)~(2)に対応する。
 出典：「地図・空中写真閲覧サービス」(国土地理院ホームページ)

写真1-1 空中写真





No.1 大井川踏切（西方向）



No.1 大井川踏切（北方向）



No.2 県道今市福田線（西南西方向）



No.2 県道今市福田線（北方向）



No.3 岩切歩道橋（南方向）



No.4 市道今市9号線（南西方向）



No.5 岩切中区公民館付近（南方向）



No.6 市道岩切山崎1号線（東方向）

平成29年7月19日撮影

写真1-2(1) 事業予定区域周辺の状況（No.1～6）



No.7 主要地方道仙台松島線（北方向）



No.7 主要地方道仙台松島線（北東方向）



No.8 国道4号跨線橋

写真1-2(2) 事業予定区域周辺の状況（No.7～8）

平成29年7月19日撮影

1.4 事業の内容

1.4.1 基本方針

宮城県では、平成30年度に「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(区域マスタープラン)を策定する予定であり、これに併せ、仙台市では、都市計画審議会の審議を経て、平成29年3月に「仙塩広域都市計画 区域区分の見直しに係る仙台市案」を宮城県へ提出している。

その中において、事業予定区域は、市街化区域に編入する区域とされており、都市計画道路や国道4号に近接していることから、物流拠点等へのアクセス性が高く、また、移転事業が進む仙台貨物ターミナル駅との近接性により、流通業務地としての必要性も高まっていると評価されている。

以上のことから、本事業では、既存の主要地方道仙台松島線などの交通利便性を活かした流通業務系の土地利用を図るとともに、居住系土地利用のエリアや地区内幹線道路、公園を配置するなど、周辺の既存市街地との調和や環境にも配慮した土地利用を計画する。

なお、優れた市街地環境を確保するため、街づくりのルールを定めた地区計画を策定することを検討する。

1.4.2 事業概要

本事業の概要は、表1-1に示すとおりである。

表1-1 本事業の概要

項目	内容
事業名称	(仮称)仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業
種類	土地区画整理事業
位置	仙台市宮城野区岩切一丁目 外
面積	約51.0ha
主要用途	宅地(住宅地、物流用地)
計画人口	約580人(計画戸数:約240戸)
工事予定期間	平成34年1月～平成37年2月
保留地処分期間	平成34年1月～平成37年2月(処分後建築物の建設可能)
環境影響評価を実施することになった要件	「仙台市環境影響評価条例施行規則」(平成11年3月17日、仙台市規則第6号) 地域区分: A地域 対象事業の要件: 施行地区(土地区画整理法第2条第4項に規定する施行地区)の面積が10ヘクタール以上であるもの

1.4.3 土地利用計画

土地利用計画は、表 1-2 及び図 1-2 に示すとおりである。

事業予定区域の現況土地利用は、水田が 32.1ha（約 63%）、畑・雑種地が 2.2ha（約 4%）、市街地（宅地、道路等）が 16.7ha（約 33%）となっている。

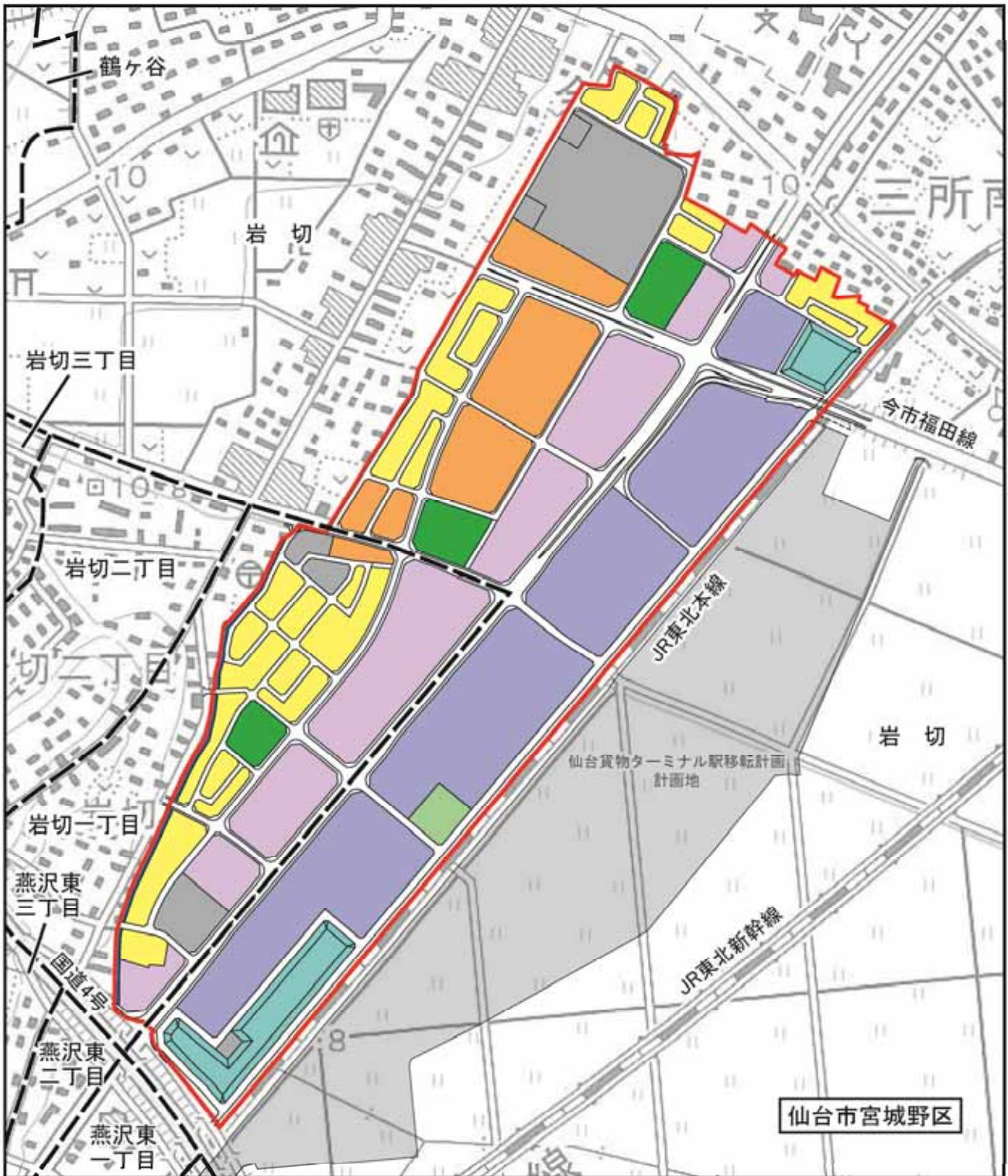
本事業の土地利用は、業務施設用地等が 24.6ha（48.2%）、住宅用地が 5.9ha（11.6%）、公益施設用地が 4.0ha（7.9%）及び道路・公園等の公共用地が 16.5ha（32.3%）と計画している。

表1-2 土地利用計画

	面積（ha）	割合（%）	備考
沿道サービス・業務施設用地	7.9	15.5	
流通業務施設用地	12.5	24.5	
近隣サービス施設用地	4.2	8.2	
住宅用地	5.9	11.6	
公益施設用地	4.0	7.9	広場含む
公園	1.6	3.1	
道路用地	12.7	24.9	
水路用地	0.1	0.2	
調整池	2.1	4.1	
計	51.0	100.0	

注1) 沿道サービス施設：ドライブイン、ガソリンスタンド、飲食店等の幹線道路沿いに位置する施設

注2) 近隣サービス施設：スーパーマーケット、ドラッグストア等の周辺住民のためのサービス施設



仙台市宮城野区

凡例













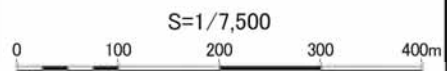
- | | | | |
|--|---|---|---|
|  事業予定区域 |  沿道サービス・業務施設用地 |  公益施設用地 |  水路 |
|  町丁目界 |  流通業務施設用地 |  公園 |  調整池 |
| |  近隣サービス施設用地 |  広場 | |
| |  住宅用地 |  区画道路等 | |

図1-2 土地利用計画図



1.4.4 公共施設整備計画

(1) 道路計画

中央部に整備されている主要地方道仙台松島線を骨格道路として、土地利用上必要となる区画道路等を計画的に配置する。また、歩行者ネットワークを考慮し、歩行者の安全で快適な歩行空間と動線を確保する計画である。

(2) 公園・広場計画

公園については、土地区画整理法施行規則に基づき事業予定区域面積の3%以上を確保し、居住者等の利用等に配慮した配置計画である。また、業務系土地利用地内に公共広場を1ヶ所配置する。

(3) 排水計画

雨水排水・用水計画は、図1-3に示すとおりである。

事業予定区域は、現況では市道岩切山崎1号線を境に南北に流域が分かれており、区域に降った雨及び上流から流入する雨水は、区域東側のJR東北本線沿いに設置されている排水路により北側は水車堀に、南側は高野川へ流入している。

事業予定区域内の水路については、周辺の利水状況を踏まえながら、改廃・再配置を行う。

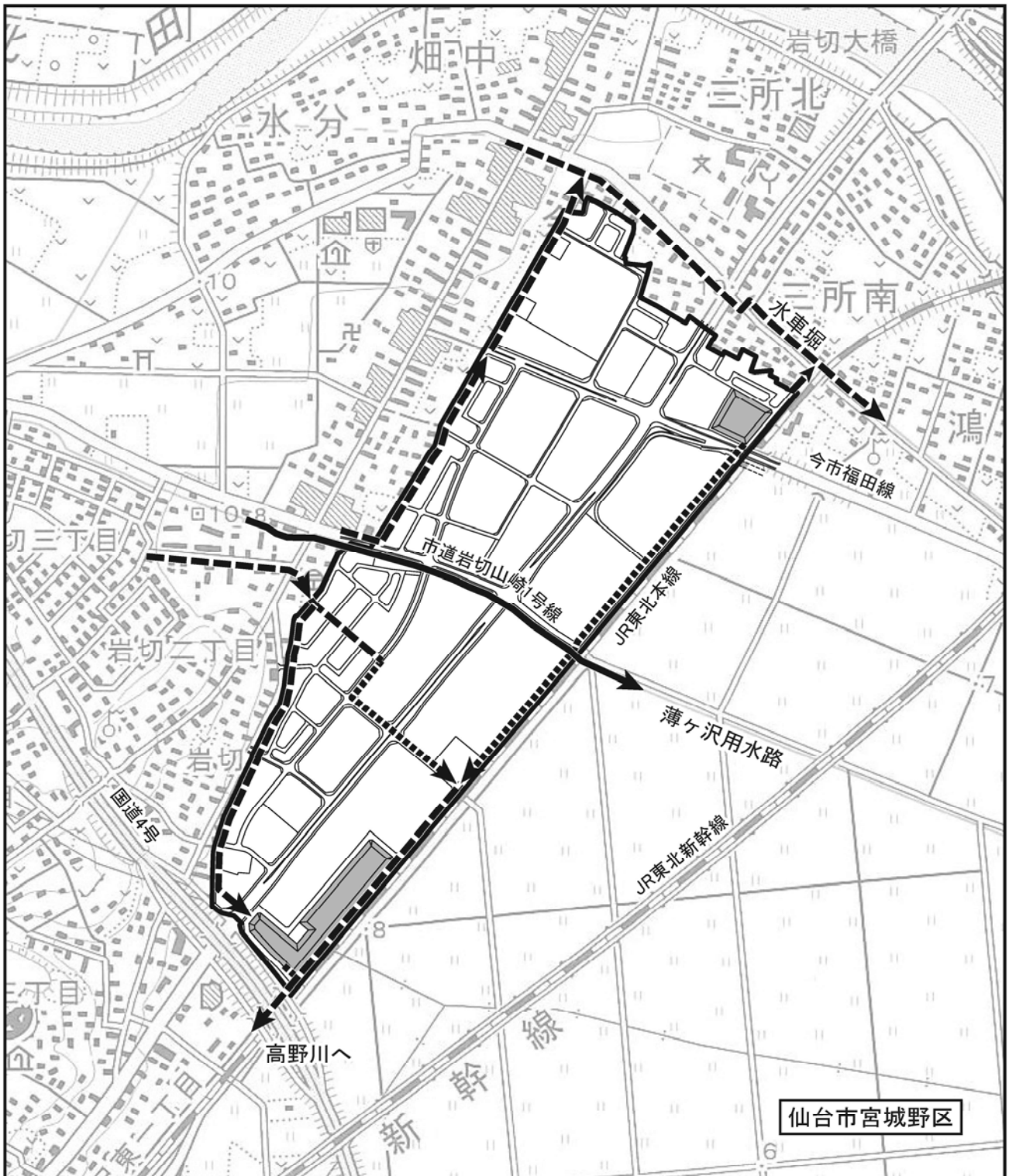
雨水排水については、下流域への洪水影響を回避するため、「宮城県防災調整池設置指導要綱」(平成8年1月、宮城県)に基づき、事業予定区域内に設置する南北2ヶ所の防災調整池(北側：水深約2.0m、南側：水深約1.8m)により、放流量を調整のうえ、排水路に放流する計画である。

なお、現況において水車堀下流域で冠水が見られることから、北側の調整池からの雨水排水は水車堀には流入させないよう排水路の新設・付け替えを行い、全て南側の排水路へ流入させ、高野川へ排水させる計画である。その後梅田川を経て七北田川に流入する。また、市道岩切山崎1号線沿いにある薄ヶ沢用水路については、現況保全を図る計画である。

事業予定区域の汚水排水は、汚水管を埋設して、既存の公共下水管に接続させる計画である。

(4) 供給計画

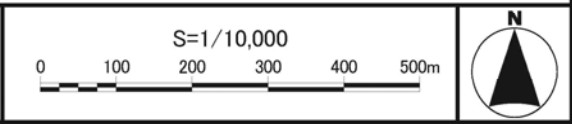
水道・電気・電話・ガス等は、関係機関との調整を図り、土地利用に合わせた供給を図る計画である。



凡 例

- 事業予定区域
 - 市町界
 - 区 界
- 雨水路 (現況)
 - 用水路 (現況)
 - 雨水路 (新設・付け替え)
 - 調整池

図1-3 雨水排水・用水計画図



1.4.5 造成計画

事業予定区域は、現況では約67%が水田や畑として、それ以外は住宅や業務地及び公共公益用地として利用されており、水田や畑等は周辺市街地及び周辺道路の高さ（標高）に合わせて約1.9～2.2mの盛土を行い、宅地排水を考慮して平坦な地形に整地する計画である。

事業予定区域の盛土材は、区域外（現段階では未定）から搬入する計画とし、事前に土壤汚染調査を実施して汚染がないと判断された土壌を使用する。

また、調整池の建設に伴う掘削土を事業予定区域内において盛土材として利用する計画であることから、残土の発生はなく、区域外への搬出も行わない。

なお、軟弱な地盤が想定されるため、プレロードを行う計画である。

1.4.6 交通計画

本事業の土地利用計画における発生集中交通量は、約2,300台/日を想定している。

事業予定区域を南北に通過する主要地方道仙台松島線は、現状において慢性的に渋滞していることから、本事業の実施により交通環境に更なる負荷をかけないように、関係機関との協議を踏まえ、交差点改良（信号サイクルの見直し、交差点改良工事）等の対策を検討する。

1.4.7 事業工程計画

本事業の工程は、表1-3に示すとおり、工事着工時期は平成34年1月を予定しており、平成37年2月までの38ヶ月間の工事を予定している。また、工事が完了した工区から順次保留地処分を行う予定である。なお、工期の区分等は、現段階で未定である。

工事完了後は、換地処分・登記を経て、平成38年11月の組合解散を予定している。

なお、事業予定区域については、市街化区域編入のための手続きが進められており、平成32年7月ごろに都市計画変更（市街化区域編入）が予定されている。

表1-3 事業工程

工程	平成 年度	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
都市計画		■			■						
基本計画・基本設計		■	■	■	■						
環境影響評価			■	■	■						
事業認可					■						
実施設計・換地設計					■	■	■				
工事・保留地処分							■	■	■	■	
換地計画・処分・登記										■	■
組合解散											■

1.5 環境の保全・創造等に係る方針

本事業における環境の保全・創造等に係る方針は、表1-4に示すとおりである。

事業予定区域は、「杜の都環境プラン」(仙台市環境基本計画)に示されている東部田園地域に位置していることから、同プランに示す土地利用に対する配慮事項を考慮しつつ、本事業の実施による影響を最小限に留めることを保全方針とする。

表1-4 環境の保全・創造等に係る方針

項目	環境の保全・創造等に係る方針
土地利用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・流通業務施設用地と住宅用地の間に、沿道サービス・業務施設用地や近隣サービス施設用地を配置し、緩衝機能を持たせる。 ・周辺既存市街地との調和や環境に配慮した土地利用計画とする。 ・周辺環境に対して電波障害、日照障害、風害等が生じないように、建築物の高さ制限を設けた地区計画を検討する。 ・建築物の周囲にできる限りの緑化が図られるよう、地区計画等を検討する。
公園・広場計画	<ul style="list-style-type: none"> ・植物や動物の生育・生息環境が図られるよう、公園や街路樹の植栽樹種を検討する。 ・植栽に際しては、できる限り在来種の採用を検討する。 ・雨水の地下浸透が図られるよう、公園計画等で検討する。
排水計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業予定区域内の水田が持つ保水機能を代替するため、当該区域内に2ヶ所の防災調整池を整備する。 ・雨水排水については、下流排水路の冠水状況を踏まえて排水路の新設・付け替えを行う。 ・汚水排水については、公共下水道を整備し、既存住宅等の生活環境の改善を図る。
造成計画	<ul style="list-style-type: none"> ・軟弱な地盤が想定されるため、プレロードにより沈下を促進し、残留沈下量を軽減する。 ・また、プレロードにより地盤を締め固めることで、想定される液状化への抵抗を高める。
交通計画	<ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞の低減を図るよう、交差点改良(信号サイクルの見直し・交差点改良工事)等の対策を検討する。
工事計画	<ul style="list-style-type: none"> ・排出ガス対策型、低騒音型の建設機械の採用に努め、大気汚染、騒音・振動及び温室効果ガス排出の低減を図る。 ・工事用車両は低排出ガス認定自動車の採用に努め、大気汚染、温室効果ガス排出の低減を図る。 ・建設資材は、コンクリート二次製品の使用に努め、水質汚染の低減を図る。 ・工事中の濁水対策として仮設沈砂池を設置し、濁水流出の軽減を図る。 ・事業予定区域周辺の水生植物・動物の生育・生息に配慮して、仮設沈砂池を早期に整備して、周辺排水路への濁水の影響をできる限り抑制する。 ・動物への影響を低減させるため、工事の段階的な施工に努めるよう、工事工程を検討する。 ・建設廃棄物の減量化に努め適正に処理を行う。 ・工事用車両や重機の稼働が一時的に集中しないよう、工程の平準化に努める。 ・工事用車両及び重機等の運転者へは、不要なアイドリングや空ぶかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないよう、指導・教育を徹底する。

2. 関係地域の範囲

2. 関係地域の範囲

関係地域の範囲は、「4. 環境影響評価の項目の選定」(p.4-1参照)に示す環境影響評価項目として選定する項目のうち、最も広い範囲に影響が及ぶと考えられる景観の予測範囲(約1,500m)を参考に、事業予定区域から1,500mと設定した。各選定項目の調査・予測範囲は、表2-1に示すとおりである。

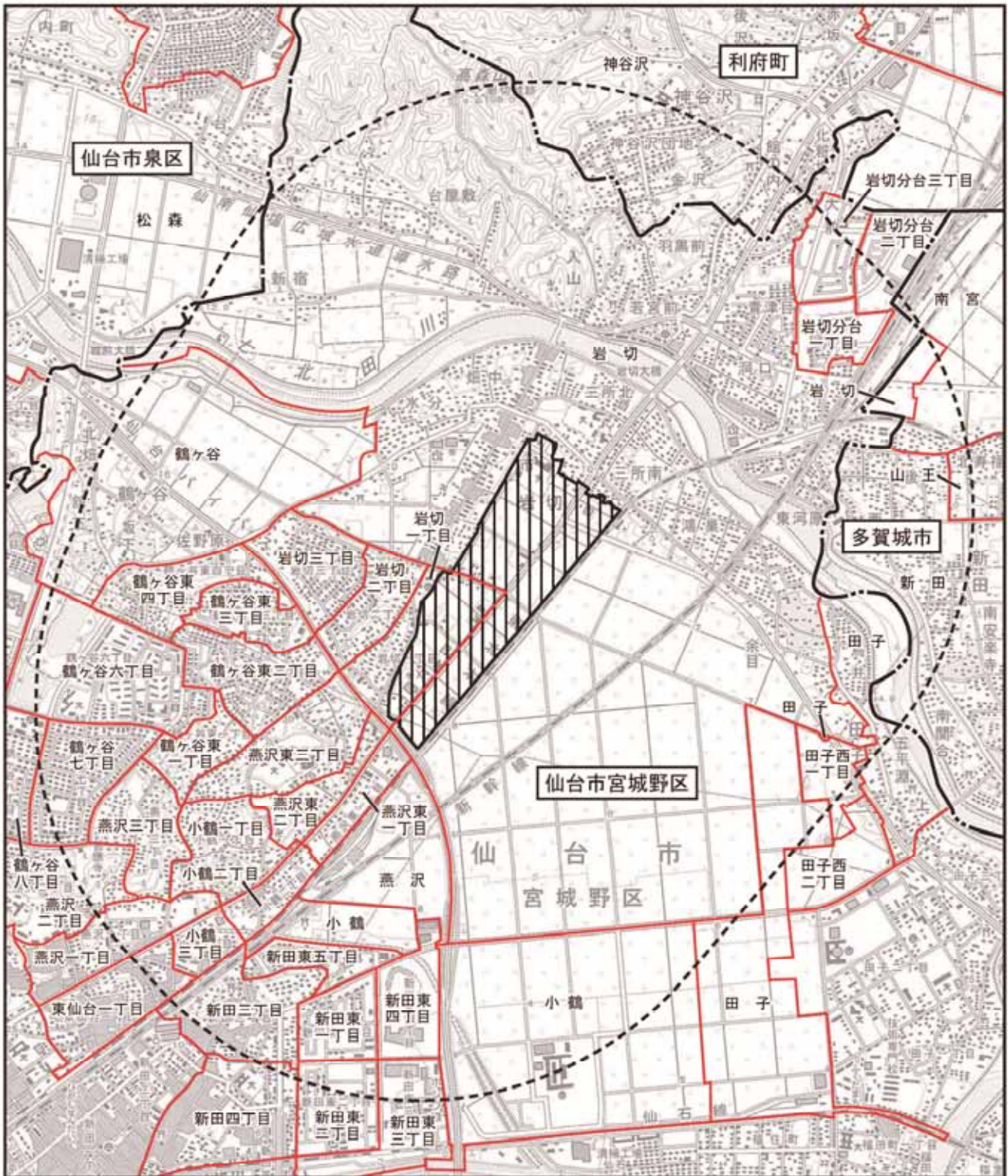
また、関係地域の範囲及び該当する町丁名は、表2-2及び図2-1に示すとおりである。

表2-1 調査・予測範囲等の考え方

項目	調査・予測範囲等の考え方	敷地境界からの距離
大気質	本事業による大気質への影響が想定される地域とし、工事中の重機の稼働及び工事用車両の走行、供用後の関連車両の走行による排出ガスの影響が考えられる範囲とする。	約500m
騒音・振動	本事業による騒音・振動の影響が想定される地域とし、工事中の重機の稼働及び工事用車両の走行、供用後の関連車両の走行による騒音・振動の影響が考えられる範囲とする。	約200m
水質 (水の濁り)	本事業における盛土・掘削等により、事業予定区域周辺の水路の水質への影響が考えられる範囲とする。	約200m
水象 (河川流)	本事業における改変後の地形及び構造物等の出現により、事業予定区域周辺の水象への影響が考えられる範囲とする。	約200m
地形・地質 (土地の安定性)	本事業における盛土等により、地形・地質に影響が考えられる範囲とする。	約200m
地盤沈下	本事業における盛土等により、地盤沈下の影響が考えられる範囲とする。	約200m
植物	本事業による植物の生育環境への影響が考えられる範囲とする。	約200m
動物	本事業による動物の生息環境への影響が考えられる範囲とする。	約200m
生態系	本事業による生態系への影響が考えられる範囲とする。	約200m
景観	本事業による景観への影響が考えられる範囲とする。	約1,500m
廃棄物等 (廃棄物)	本事業により事業予定区域からの廃棄物等の発生が考えられる地域とする。	事業予定区域内
温室効果ガス等	本事業により事業予定区域からの温室効果ガス等の発生が考えられる地域とする。	事業予定区域内

表2-2 関係地域

市区町名	町丁目名
仙台市宮城野区	岩切、岩切一丁目、岩切二丁目、岩切三丁目、岩切分台一丁目、岩切分台二丁目、岩切分台三丁目、田子、田子西一丁目、田子西二丁目、小鶴、小鶴一丁目、小鶴二丁目、小鶴三丁目、新田東一丁目、新田東二丁目、新田東三丁目、新田東四丁目、新田東五丁目、新田三丁目、新田四丁目、東仙台一丁目、燕沢、燕沢東一丁目、燕沢東二丁目、燕沢東三丁目、燕沢一丁目、燕沢二丁目、燕沢三丁目、鶴ヶ谷東一丁目、鶴ヶ谷東二丁目、鶴ヶ谷東三丁目、鶴ヶ谷東四丁目、鶴ヶ谷六丁目、鶴ヶ谷七丁目、鶴ヶ谷八丁目、鶴ヶ谷
仙台市泉区	松森
多賀城市	南宮、岩切、山王、新田
利府町	神谷沢



凡 例






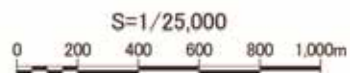
- | | |
|--|--|
|  事業予定区域 |  関係地域の範囲(事業予定区域から1,500mの範囲) |
|  市町界 |  関係地域の町丁目界 |
|  区 界 | |

図2-1 関係地域の範囲

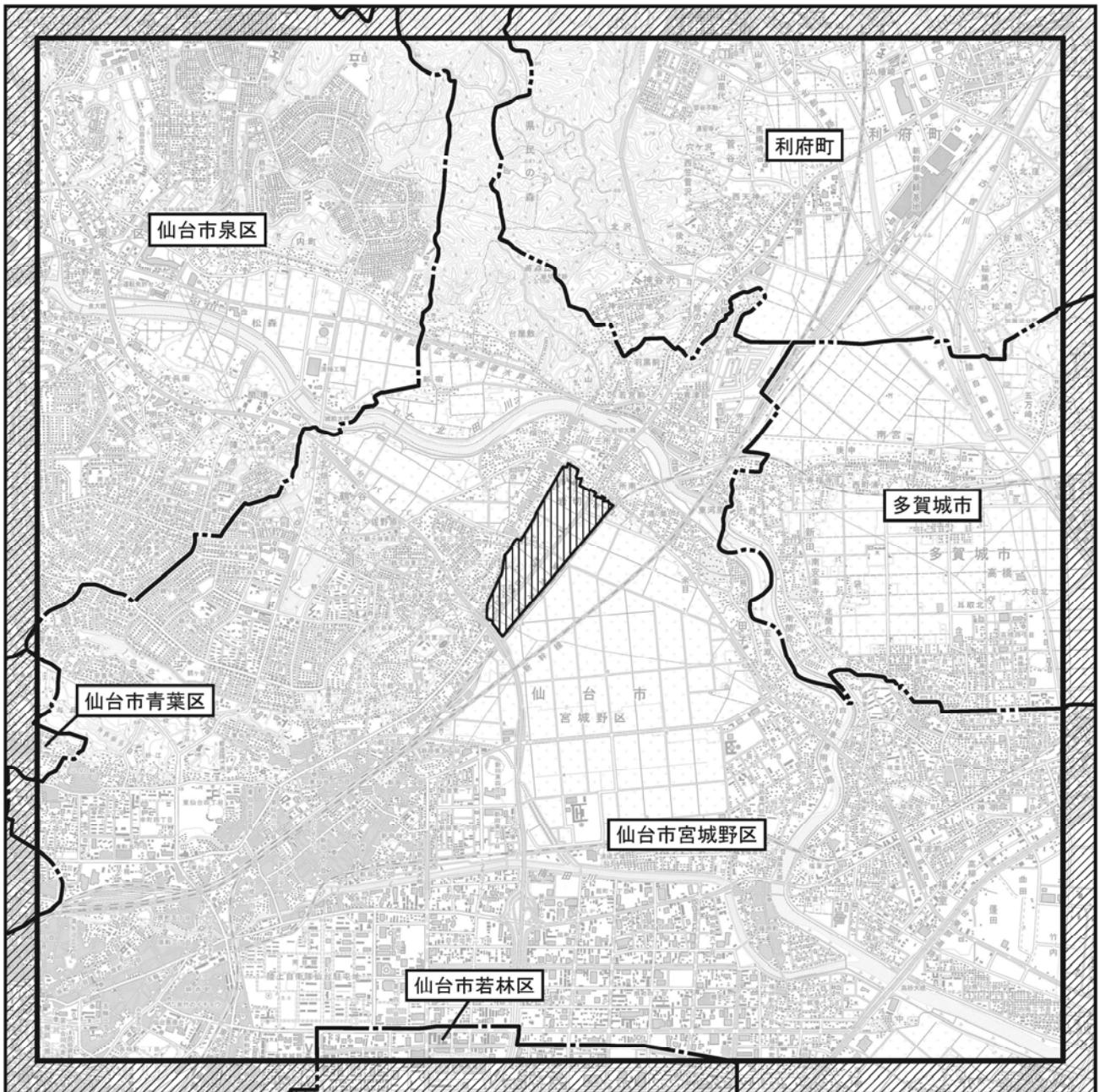


3 . 地域の概況

3. 地域の概況

地域概況を整理する調査範囲（以下、「調査範囲」という。）は、「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」（平成11年11月、仙台市）に示されている概況調査範囲（5～10km）及び事業の実施に伴う大気質、植物、動物、景観等への影響範囲（表2-1参照）を考慮し、図3-1に示す事業予定区域を中心とする8km四方の範囲とした。

なお、苦情の状況や社会的状況等の統計情報等については、前述の調査範囲を含めた仙台市、多賀城市及び利府町全域を対象を広げ、発生源の状況等については、大気環境や水環境等の影響範囲を踏まえ、図2-1に示した関係地域の範囲内で整理した。



凡 例





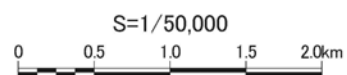
-  事業予定区域
-  市町界
-  区 界
-  事業予定区域を中心とした8km四方の範囲

図3-1 地域の概況調査範囲



3.1 自然的状況等

3.1.1 大気環境

(1) 気象

事業予定区域の最寄りの気象観測所として、図3.1-1に示すとおり、仙台管区気象台（仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎）がある。仙台管区気象台における観測結果は、表3.1-1～2に示すとおりである。

1) 気温の状況

平成19～28年の10年間の平均気温は13.0℃、月平均最高気温の最高値は29.0℃、月平均最低気温の最低値は-1.4℃である。平成28年の平均気温は13.5℃、月平均最高気温の最高値は29.9℃、月平均最低気温の最低値は-0.8℃である。

2) 降水量の状況

平成19～28年の10年間の平均年間降水量は1,301.5mm、平成28年の年間降水量は1,209.0mmであり、双方とも9月の降水量が最も多い。

3) 日照の状況

平成19～28年の10年間の平均年間日照時間は1,895.1時間、平成28年の年間日照時間は1,895.7時間であり、双方とも5月の日照時間が最も長い。

4) 風向・風速の状況

平成19～28年の10年間の年間平均風速は3.1m/秒、卓越風向は北北西である。平成28年の平均風速は3.1m/秒、卓越風向は北北西であり、月別の卓越風向は、5～8月は南東、その他の月は北北西である。

表3.1-1 気象の状況（仙台管区気象台：平成19～28年）

項目※ 月	気温（℃）			降水量 （mm）	日照時間 （時間）	平均風速 （m/秒）	最多風向
	平均						
	日平均	日最高	日最低				
1月	1.9	5.6	-1.4	35.7	154.7	3.4	西北西,北北西
2月	2.3	6.4	-1.3	36.0	154.6	3.6	北北西
3月	5.5	10.1	1.5	73.6	176.4	3.6	西北西
4月	10.5	15.2	6.3	111.1	189.6	3.6	南東,西北西,北北西
5月	15.9	20.7	11.9	121.6	204.0	3.2	南東
6月	19.6	23.7	16.6	149.9	156.4	2.8	南東
7月	23.3	27.1	20.6	139.3	130.8	2.5	南東
8月	25.0	29.0	22.2	155.9	155.2	2.5	南東
9月	21.6	25.5	18.4	211.6	137.1	2.8	北北西
10月	16.0	20.3	12.1	132.3	160.4	3.1	北北西
11月	9.8	14.0	5.9	63.7	140.0	3.1	北北西
12月	4.7	8.4	1.2	71.2	136.0	3.3	北北西
年間	13.0	29.0	-1.4	1,301.5	1,895.1	3.1	北北西

※ 各測定項目の月ごとの値は、以下の内容を示す。

気温：月ごとの平均気温・最高(低)気温の10年間における平均値

降水量：月ごとの総降水量の10年間における平均値

日照時間：月ごとの総日照時間の10年間における平均値

平均風速：月ごとの平均風速の10年間における平均値

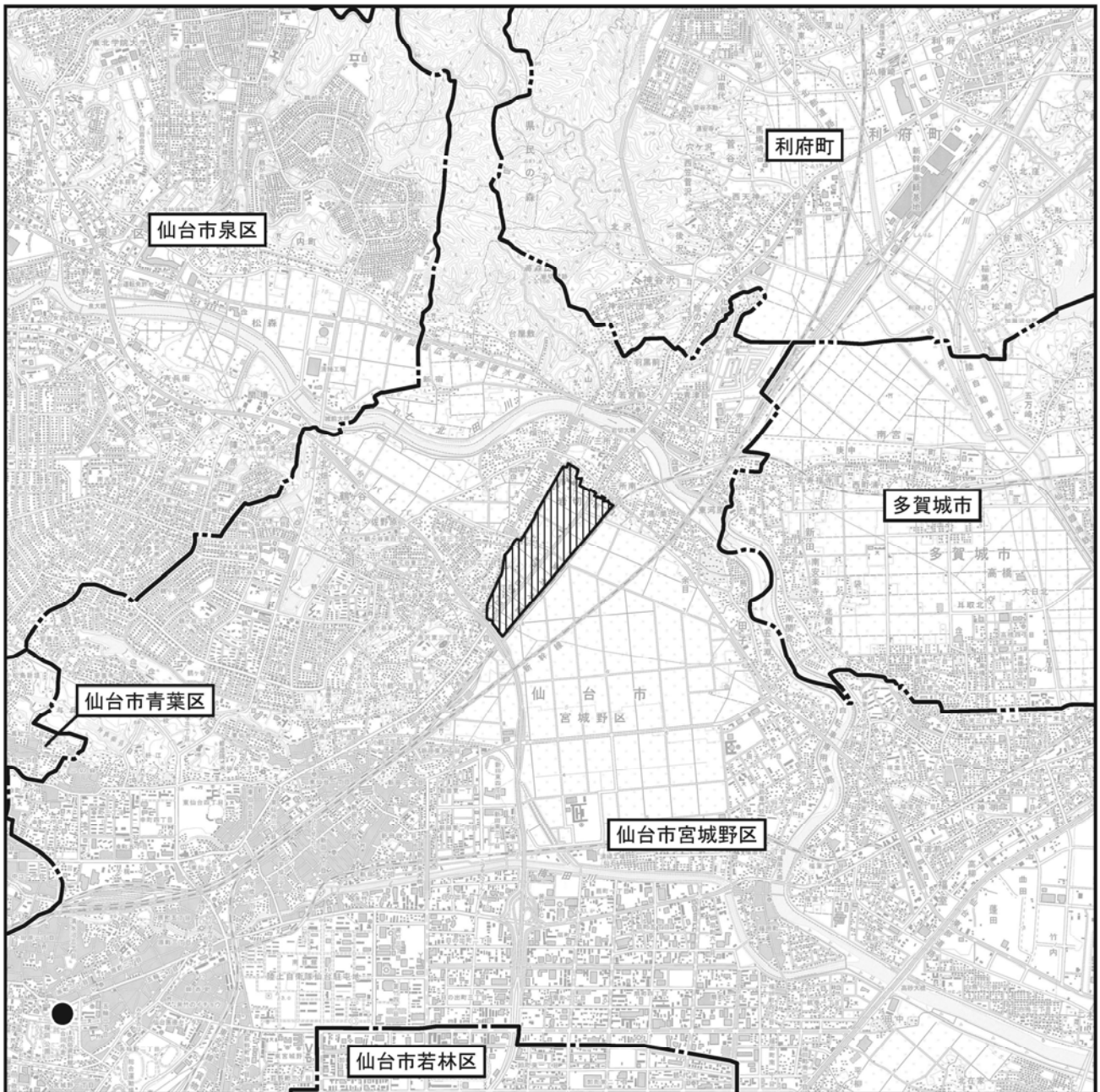
最多風向：月ごとの最多風向の10年間における最多風向

出典：「過去の気象データ検索」（平成29年5月閲覧、気象庁HP）

表3.1-2 気象の状況（仙台管区気象台：平成28年）

項目※ 月	気温（℃）			降水量 （mm）	日照時間 （時間）	平均風速 （m/秒）	最多風向
	平均						
	日平均	日最高	日最低				
1月	2.4	6.2	-0.8	67.5	126.6	2.9	北北西
2月	3.5	8.1	-0.4	17.5	157.7	3.4	北北西
3月	7.0	11.7	2.9	8.5	193.0	3.3	北北西
4月	11.9	16.5	7.7	180.0	192.3	3.6	北北西
5月	17.0	21.8	13.2	87.5	208.1	3.0	南東
6月	19.8	23.8	16.8	157.5	151.9	3.2	南東
7月	23.0	26.6	20.3	56.0	130.5	2.6	南東
8月	25.7	29.9	22.5	226.5	180.3	3.3	南東
9月	22.1	25.4	19.7	314.0	92.2	2.5	北北西
10月	15.7	20.4	11.2	26.5	178.3	3.0	北北西
11月	8.6	12.7	4.8	36.0	141.6	3.2	北北西
12月	5.7	10.0	1.9	31.5	143.2	3.1	北北西
年間	13.5	29.9	-0.8	1,209.0	1,895.7	3.1	北北西

出典：「過去の気象データ検索」（平成29年5月閲覧、気象庁HP）



凡 例





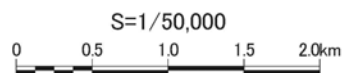
-  事業予定区域
-  市町界
-  区 界
-  仙台管区気象台

図3.1-1 仙台管区気象台の位置



(2)大気質

1)大気汚染の状況

大気汚染常時監視測定局として、一般環境大気測定局が5局（福室（平成26年7月に高砂測定局から名称変更）、岩切、鶴谷、中野、利府）、自動車排出ガス測定局が1局（苦竹）設置されている。大気汚染常時監視測定局の位置は図3.1-2に、各測定局の平成27年度における主要な測定項目等は表3.1-3に示すとおりである。

なお、中野測定局は、平成25年3月に調査範囲外から現在の位置へ移設したことから、測定結果については、平成25年度以降のデータを記載した。

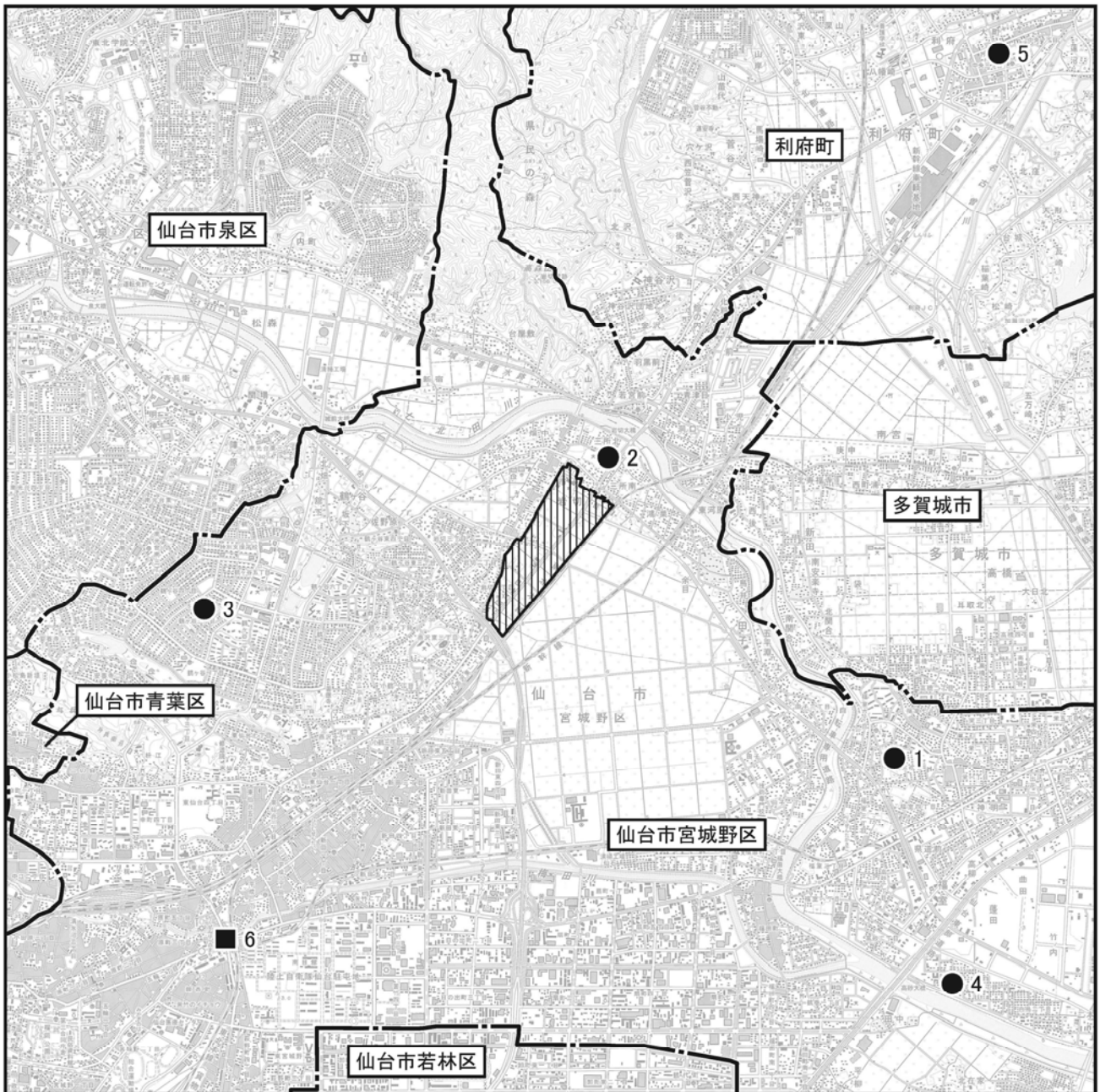
表3.1-3 大気汚染常時監視測定局測定項目

地点No.	測定局	市町名	二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	微小粒子状物質	
1	一般環境大気	福室 (旧高砂)	—	○	○	○	—	
2		岩切	—	—	○	○	○	
3		鶴谷	—	○	○	○	—	
4		中野	○	○	○	○	○	
5		利府	利府町	—	○	○	○	—
6	自動車排出ガス	苦竹	仙台市	○	○	○	—	○






注) 地点No.は、図3.1-2に対応する。

出典：「公害関係資料集（平成23～27年度測定結果）」（仙台市環境局）

「平成28年版 宮城県環境白書（資料編）」（平成28年12月、宮城県）

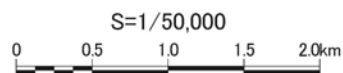


凡 例

-  事業予定区域
-  市町界
-  区 界
-  一般環境大気測定局(1~5)
-  自動車排出ガス測定局(6)

注) 図中の番号は、表3.1-3に対応する。
 出典：「公害関係資料集 平成27年度測定結果」(仙台市環境局)
 「平成28年版 宮城県環境白書(資料編)」(平成28年12月、宮城県)

図3.1-2 大気汚染常時監視測定局の位置



ア. 二酸化硫黄 (SO₂)

平成27年度における測定結果は表3.1-4に、平成23～27年度における年平均値及び日平均値の2%除外値の経年変化は表3.1-5に示すとおりである。

平成27年度における1時間値の最高値は、中野測定局で0.013ppm、苦竹測定局で0.010ppm、日平均値の2%除外値は、中野測定局、苦竹測定局ともに0.002ppmであり、両測定局とも短期的評価及び長期的評価ともに環境基準を達成している。

経年変化は、有効測定値でみると、中野測定局、苦竹測定局とも年平均値及び日平均値の2%除外値は、概ね横ばいで推移している。

表3.1-4 二酸化硫黄測定結果（平成27年度）

測定局	用途地域	有効測定日数(日)	測定時間(時間)	年平均値(ppm)	短期的評価			長期的評価			
					1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合(時間%)	日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合(日%)	1時間値の最高値(ppm)	日平均値の2%除外値(ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無(有×・無○)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数(日)	
一般環境 大気	中野	一住	360	8,634	0.000	0(0.0)	0(0.0)	0.013	0.002	○	0
自動車 排出ガス	苦竹	商業	363	8,628	0.001	0(0.0)	0(0.0)	0.010	0.002	○	0

注) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

・短期的評価：1時間値の日平均値または各1時間値を環境基準と比較して評価する。

・長期的評価：日平均値の2%除外値を環境基準と比較して評価する。ただし、人の健康の保護を徹底する趣旨から、日平均値につき環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、このような取扱いを行わない。

出典：「公害関係資料集 平成27年度測定結果」（仙台市環境局）

表3.1-5 二酸化硫黄経年変化（平成23～27年度）

単位：ppm

測定局	項目	年度					
		平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	
一般環境 大気	中野	年平均値	—	—	(0.001)	0.001	0.000
		日平均値の2%除外値	—	—	(0.003)	0.002	0.002
自動車 排出ガス	苦竹	年平均値	—	(0.001)	0.000	0.000	0.001
		日平均値の2%除外値	—	(0.002)	0.002	0.002	0.002

注1) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

注2) ()内の数値は、有効測定時間未満の測定値である。

注3) 「—」は、測定していないことを示す。

出典：「公害関係資料集 平成27年度測定結果」（仙台市環境局）

イ. 二酸化窒素 (NO₂)

平成27年度における測定結果は表3.1-6に、平成23～27年度における年平均値及び日平均値の年間98%値の経年変化は表3.1-7に示すとおりである。

平成27年度における1日平均値の年間98%値は0.020～0.029ppmであり、全ての測定局で環境基準の長期的評価を達成している。また、仙台市内の4局（福室（旧高砂）、鶴谷、中野、苦竹）については、仙台市環境基本計画（平成23年3月、仙台市）の定量目標値も達成している。

経年変化は、福室（旧高砂）測定局、鶴谷測定局、利府測定局及び苦竹測定局においては、年平均値及び日平均値の年間98%値とも微増減はあるものの、5年間を通してみると減少している。中野測定局は、移設後の有効測定値である平成26年度及び平成27年度の値を比較すると、年平均値は同値、日平均値の年間98%値は減少であった。

表3.1-6 二酸化窒素測定結果（平成27年度）

測定局	用途地域	有効測定日数(日)	測定時間(時間)	年平均値(ppm)	1時間値の最高値(ppm)	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合(時間%)	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合(時間%)	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合(日%)	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合(日%)	日平均値の年間98%値(ppm)	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数(日)
一般環境大気	福室(旧高砂)	一住	360	8,619	0.009	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0.022	0
	鶴谷	一低層	360	8,623	0.008	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0.020	0
	中野	一住	359	8,635	0.013	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0.027	0
	利府	一住	363	8,734	0.009	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0.022	0
自動車排出ガス	苦竹	商業	361	8,646	0.016	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0.029	0

注1) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。

・長期的評価：1日平均値の年間98%値を環境基準と比較して評価する。

注2) 仙台市環境基本計画の定量目標値：日平均値の年間98%値が0.04ppm以下であること。

出典：「公害関係資料集 平成27年度測定結果」（仙台市環境局）

「平成28年版 宮城県環境白書（資料編）」（平成28年12月、宮城県）

表3.1-7 二酸化窒素経年変化（平成23～27年度）

単位：ppm

測定局	項目	年度					
		平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	
一般環境大気	福室(旧高砂)	年平均値	0.010	0.010	0.011	0.008	0.009
		日平均値の年間98%値	0.025	0.026	0.025	0.021	0.022
	鶴谷	年平均値	0.010	0.009	0.009	0.009	0.008
		日平均値の年間98%値	0.026	0.024	0.024	0.020	0.020
	中野	年平均値	—	—	(0.017)	0.013	0.013
		日平均値の年間98%値	—	—	(0.034)	0.028	0.027
	利府	年平均値	0.012	0.012	0.010	0.010	0.009
		日平均値の年間98%値	0.025	0.026	0.027	0.021	0.022
自動車排出ガス	苦竹	年平均値	0.020	0.018	0.018	0.016	0.016
		日平均値の年間98%値	0.035	0.033	0.035	0.029	0.029

注1) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。

注2) 仙台市環境基本計画の定量目標値：日平均値の年間98%値が0.04ppm以下であること。

注3) ()内の数値は、有効測定時間未満の測定値である。

注4) 「—」は、測定していないことを示す。

出典：「公害関係資料集 平成27年度測定結果」（仙台市環境局）

「平成28年版 宮城県環境白書（資料編）」（平成28年12月、宮城県）

ウ. 浮遊粒子状物質 (SPM)

平成27年度における測定結果は表3.1-8に、平成23～27年度における年平均値及び日平均値の2%除外値の経年変化は表3.1-9に示すとおりである。

平成27年度における1時間値の最高値は、0.067～0.126mg/m³であり、いずれの測定局においても1時間値が0.20mg/m³を超えた時間数はなく、また、日平均値が0.10mg/m³を超えた日もなかったことから、短期的評価及び長期的評価とも環境基準を達成している。

経年変化は、福室（旧高砂）測定局、岩切測定局、鶴谷測定局及び苦竹測定局においては、年平均値及び日平均値の2%除外値とも概ね横ばいで推移している。

利府測定局においては、年平均値は平成23年度から平成24年度にかけて減少し、その後も横ばいもしくはわずかに減少している。日平均値の2%除外値は、概ね横ばいで推移している。

中野測定局は、移設後の有効測定値である平成26年度及び平成27年度の値を比較すると、年平均値は同値、日平均値の2%除外値は増加であった。

表3.1-8 浮遊粒子状物質測定結果（平成27年度）

測定局	用途地域	有効測定日数(日)	測定時間(時間)	年平均値(mg/m ³)	短期的評価			長期的評価			
					1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合(時間%)	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合(日%)	1時間値の最高値(mg/m ³)	日平均値の2%除外値(mg/m ³)	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無(有×・無○)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数(日)	
一般環境 大気	福室 (旧高砂)	一住	354	8,507	0.017	0(0.0)	0(0.0)	0.094	0.045	○	0
	岩切	一住	305	7,330	0.016	0(0.0)	0(0.0)	0.067	0.039	○	0
	鶴谷	一低層	365	8,740	0.017	0(0.0)	0(0.0)	0.126	0.046	○	0
	中野	一住	362	8,703	0.018	0(0.0)	0(0.0)	0.100	0.052	○	0
	利府	一住	364	8,726	0.021	0(0.0)	0(0.0)	0.102	0.047	○	0
自動車 排出ガス	苦竹	商業	363	8,709	0.021	0(0.0)	0(0.0)	0.107	0.051	○	0

注) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

- ・短期的評価：1時間値の日平均値または各1時間値を環境基準と比較して評価する。
- ・長期的評価：日平均値の2%除外値を環境基準と比較して評価する。ただし、人の健康の保護を徹底する趣旨から、日平均値につき環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、このような取扱いを行わない。

出典：「公害関係資料集 平成27年度測定結果」（仙台市環境局）

「平成28年版 宮城県環境白書（資料編）」（平成28年12月、宮城県）

表3.1-9 浮遊粒子状物質経年変化（平成23～27年度）

単位：mg/m³

測定局		項目	年度				
			平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
一般環境 大気	福室 (旧高砂)	年平均値	0.016	0.018	0.017	0.018	0.017
		日平均値の2%除外値	0.043	0.045	0.054	0.047	0.045
	岩切	年平均値	0.018	0.016	0.017	0.018	0.016
		日平均値の2%除外値	0.044	0.039	0.042	0.044	0.039
	鶴谷	年平均値	0.021	0.018	0.019	0.018	0.017
		日平均値の2%除外値	0.044	0.037	0.044	0.043	0.046
	中野	年平均値	—	—	(0.013)	0.018	0.018
		日平均値の2%除外値	—	—	(0.038)	0.045	0.052
	利府	年平均値	0.029	0.022	0.022	0.022	0.021
		日平均値の2%除外値	0.049	0.046	0.050	0.049	0.047
自動車 排出ガス	苦竹	年平均値	0.022	0.021	0.021	0.021	0.021
		日平均値の2%除外値	0.053	0.053	0.059	0.054	0.051

注1) 環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。

注2) 仙台市環境基本計画の定量目標値：日平均値の年間98%値が0.04ppm以下であること。

注3) ()内の数値は、有効測定時間未満の測定値である。

注4) 「—」は、測定していないことを示す。

出典：「公害関係資料集 平成27年度測定結果」（仙台市環境局）

「平成28年版 宮城県環境白書（資料編）」（平成28年12月、宮城県）

エ. 光化学オキシダント（Ox）

平成27年度における測定結果は表3.1-10に、平成23～27年度における昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数及び時間数の経年変化は表3.1-11に示すとおりである。

平成27年度において、昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数及び時間数は、20～57日及び97～331時間であった。また、昼間の1時間値の最高値は0.087～0.093ppmであり、いずれの測定局においても環境基準を達成していない。

昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数の経年変化は、福室（旧高砂）測定局、鶴谷測定局及び利府測定局においては、平成25年度が最も少なく、平成25年度からは平成27年度の福室（旧高砂）測定局を除いて増加に転じている。岩切測定局においては、平成24年度までは減少していたが、平成24年度からは増加に転じている。中野測定局においては、平成25年度以降増加している。

表3.1-10 光化学オキシダント測定結果（平成27年度）

測定局	用途地域	昼間測定日数(日)	昼間測定時間(時間)	昼間1時間値の年平均値(ppm)	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数(日(時間))	昼間の1時間値が0.12ppmを超えた日数と時間数(日(時間))	昼間の1時間値の最高値(ppm)	昼間の日最高1時間値の平均値(ppm)	
一般環境 大気	福室 (旧高砂)	一住	366	5,420	0.033	40(227)	0(0)	0.087	0.044
	岩切	一住	366	5,411	0.028	20(97)	0(0)	0.087	0.039
	鶴谷	一低層	366	5,411	0.035	49(279)	0(0)	0.088	0.046
	中野	一住	319	4,694	0.034	57(331)	0(0)	0.093	0.047
	利府	一住	365	5,406	0.034	47(271)	0(0)	0.093	0.045

注1) 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。

注2) 環境基準：1時間値が0.06ppm以下であること。

・短期的評価：各1時間値を環境基準と比較して評価する。

出典：「公害関係資料集 平成27年度測定結果」（仙台市環境局）

「平成28年版 宮城県環境白書（資料編）」（平成28年12月、宮城県）

表3.1-11 光化学オキシダント経年変化（平成23～27年度）

測定局	項目	年度		平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
		日数(日)	時間数(時間)					
一般環境 大気	福室 (旧高砂)	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた	日数(日)	49	35	23	41	40
			時間数(時間)	234	117	82	212	227
	岩切	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた	日数(日)	22	8	12	19	20
			時間数(時間)	58	29	45	96	97
	鶴谷	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた	日数(日)	52	27	20	42	49
			時間数(時間)	227	88	76	238	279
	中野	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた	日数(日)	—	(0)	10	43	57
			時間数(時間)	—	(0)	30	213	331
	利府	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた	日数(日)	15	27	9	18	47
			時間数(時間)	61	85	26	70	271

注1) 環境基準：1時間値が0.06ppm以下であること。

注2) 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。

注3) ()内の数値は、有効測定時間未満の測定値である。

注4) 「—」は、測定していないことを示す。

出典：「公害関係資料集 平成27年度測定結果」（仙台市環境局）

「平成24～28年版 宮城県環境白書（資料編）」（宮城県）

オ. 微小粒子状物質 (PM2.5)

平成27年度における測定結果は表3.1-12に、平成23～27年度における年平均値及び日平均値の年間98%値の経年変化は表3.1-13に示すとおりである。

平成27年度における年平均値は10.1～12.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値の年間98%値は28.1～33.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、環境基準の長期基準、短期基準ともに達成している。

経年変化は、苦竹測定局においては、年平均値は概ね横ばいであり、日平均値の年間98%値は30.4～36.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ の間で増減している。中野測定局においては、有効測定値である平成26年度及び平成27年度の値を比較すると、年平均値及び日平均値の年間98%値ともに減少している。

表3.1-12 微小粒子状物質測定結果 (平成27年度)

測定局		用途地域	有効測定日数(日)	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の年間98%値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合(日%)
一般環境 大気	岩切	一住	364	10.1	28.1	0(0.0)
	中野	一住	362	12.0	29.8	2(0.6)
自動車 排出ガス	苦竹	商業	363	12.7	33.4	5(1.4)

注) 環境基準：年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
 環境基準達成状況については、長期基準及び短期基準の評価を各々行い、その上で両者の基準を達成することによって評価する。
 ・長期基準：年平均値を環境基準と比較して評価する。
 ・短期基準：日平均値の年間98%値を環境基準と比較して評価する。
 出典：「公害関係資料集 平成27年度測定結果」(仙台市環境局)

表3.1-13 微小粒子状物質経年変化 (平成23～27年度)

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

測定局		項目	年度				
			平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
一般環境 大気	岩切	年平均値	—	—	—	(9.4)**	10.1
		日平均値の年間98%値	—	—	—	(27.8)**	28.1
	中野	年平均値	—	—	(10.7)	12.5	12.0
		日平均値の年間98%値	—	—	(33.0)	31.9	29.8
自動車 排出ガス	苦竹	年平均値	14.0	13.2	12.9	13.2	12.7
		日平均値の年間98%値	32.8	30.4	36.1	32.0	33.4

※ 測定開始が平成26年10月からであるため、平成26年度は有効測定時間に達していない。
 注1) 環境基準：年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
 注2) ()内の数値は、有効測定時間未滿の測定値である。
 注3) 「—」は、測定していないことを示す。
 出典：「公害関係資料集 平成27年度測定結果」(仙台市環境局)

2) 大気汚染に係る苦情の状況

仙台市及び多賀城市における大気質に係る苦情件数の経年変化は、表3.1-14(1)～(2)に示すとおりである。

仙台市においては、ばい煙に関する苦情が4～15件、粉じんに関し15～25件であった。多賀城市においては、ばい煙に関する苦情は各年度とも0件、粉じんに関し0～2件、野焼きに関し2～4件、農薬空中散布及びガス臭に関し0～1件であった。利府町においては、苦情件数の集計は行われていない（平成29年10月、利府町生活安全課聞き取り）。

表3.1-14(1) 大気質に係る苦情件数の経年変化（仙台市：平成23～27年度）

単位：件

項目	年度				
	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
ばい煙	12	15	4	4	8
粉じん	24	25	20	16	15

出典：「公害関係資料集 平成27年度測定結果」（仙台市環境局）

表3.1-14(2) 大気質に係る苦情件数の経年変化（多賀城市：平成24～28年度）

単位：件

項目	年度				
	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
ばい煙	0	0	0	0	0
粉じん	0	0	2	0	0
野焼き	3	3	4	2	3
農薬空中散布	0	0	0	1	0
ガス臭	1	0	1	0	0

出典：多賀城市市民経済部生活環境課聞き取り（平成29年8月）

3) 発生源の状況

仙台市における大気汚染防止法に基づく発生施設数及び事業場数は表3.1-15に、関係地域範囲におけるばい煙発生施設届出件数は表3.1-16に、その位置は図3.1-3に示すとおりである。

多賀城市及び利府町においては、大気汚染防止法（ばい煙）に基づく発生施設はない（平成29年8月に多賀城市市民経済部生活環境課にて、平成29年10月に利府町生活安全課にて聞き取り）。

表3.1-15 大気汚染防止法等に基づくばい煙・粉じんの発生施設数及び事業場数（仙台市：平成27年度）

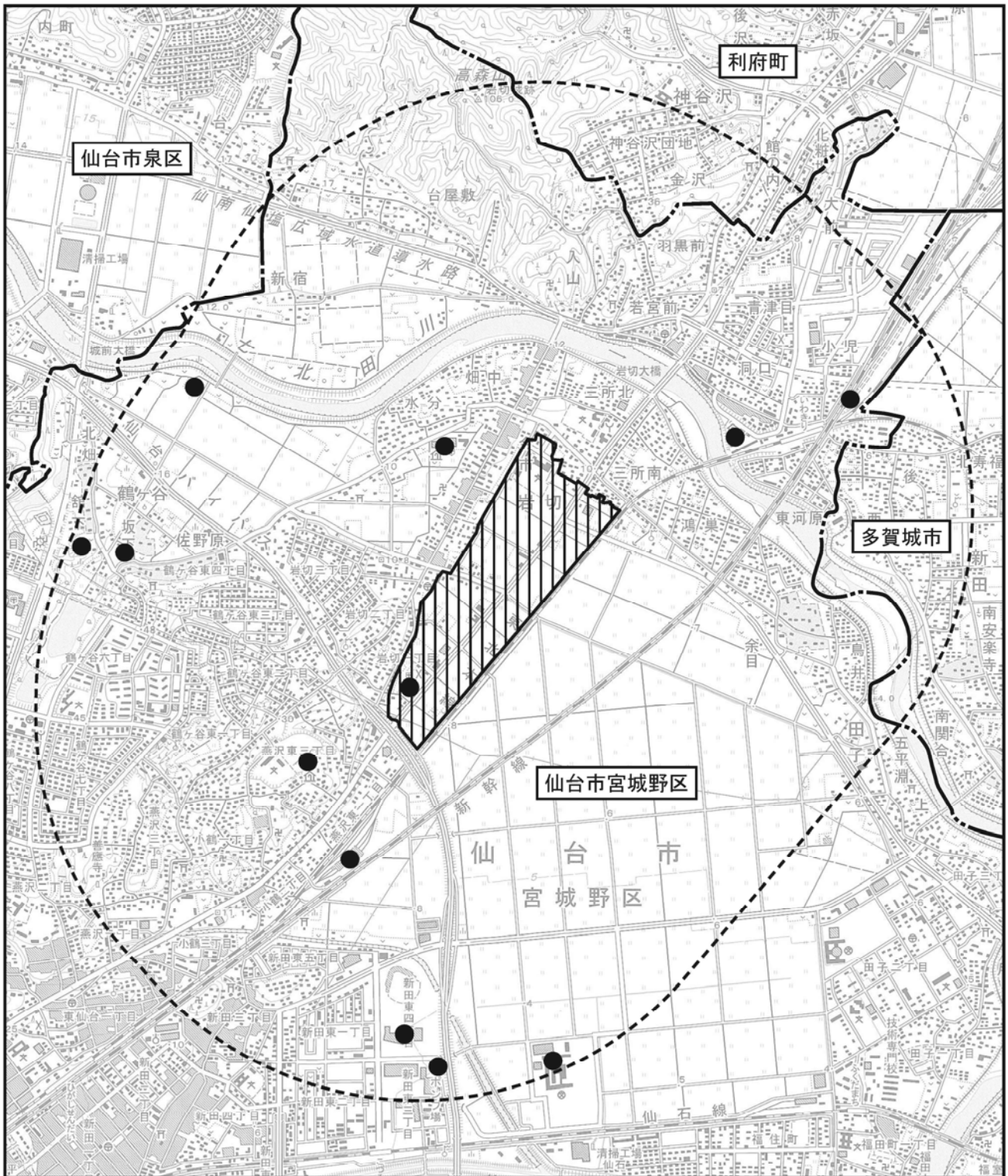
市名	ばい煙		粉じん	
	発生施設	事業場	発生施設	事業場
仙台市	1,582	710	121	17

出典：「公害関係資料集 平成27年度測定結果」（仙台市環境局）

表3.1-16 大気汚染防止法等に基づくばい煙発生施設を有する事業場数及び施設数

事業場所在地	事業場数	施設数	
仙台市宮城野区	岩切字東河原	1	ボイラー：2
	燕沢字前塚	1	ボイラー：2
	燕沢東三丁目	1	ボイラー：1
	岩切一丁目	1	ボイラー：2
	岩切字稲荷	3	ボイラー：4
	岩切字洞ノ口東	1	ディーゼル機関：1
	小鶴字羽黒	1	ガスタービン：2 ディーゼル機関：1
	小鶴字高野	1	ボイラー：2
	新田東四丁目	1	ディーゼル機関：1 ボイラー：4
	鶴ヶ谷字舘下	1	ボイラー：2
	鶴ヶ谷字京原	1	ボイラー：1
	鶴ヶ谷字金堀	1	ガスタービン：1

出典：大気汚染防止法等に基づくばい煙発生施設一覧（平成29年3月31日現在、仙台市）



凡 例

- 事業予定区域

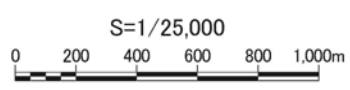
市町界

区 界
- 関係地域の範囲(事業予定区域から1,500mの範囲)

ばい煙発生施設を有する事業場

出典：「大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設一覧 平成29年3月31日現在」(仙台市環境局)

図3.1-3
ばい煙発生施設を有する事業場 (大気汚染防止法)



(3)騒音

1)騒音の状況

ア. 環境騒音

多賀城市においては平成27年度に、利府町においては平成28年度に測定が行われている。また、隣接する仙台貨物ターミナル駅移転計画地内及びその周辺（仙台市宮城野区）において、平成26年11月に現地調査が行われている。測定地点は図3.1-4に、測定結果は表3.1-17に示すとおりである。

No.2, 9地点においては昼間、夜間ともに、No.7地点においては夜間に環境基準を達成していなかったが、その他の地点では達成していた。なお、No.7, 9地点については、市街化調整区域であるため類型指定されていないが、周辺に住居等が存在しないことからC類型を当てはめ、その環境基準を適用している。

表3.1-17 環境騒音測定結果

単位：dB

地点No.	住所	用途地域	地域の類型	測定結果(L _{Aeq})		環境基準		測定年度・年月日	
				昼間	夜間	昼間	夜間		
1	多賀城市	南宮字八幡190-2	第一種住居地域	B	50 (○)	45 (○)	65	60	平成27年度
2		南宮字一里塚25-19	第一種住居地域	B	56 (×)	55 (×)	55	45	
3		新田字北安楽寺96	第二種低層住居 専用地域	A	48 (○)	39 (○)	55	45	
4		高橋2-2-20	第二種住居地域	B	45 (○)	40 (○)	55	45	
5		山王字西山王17	第一種中高層住居 専用地域	A	49 (○)	42 (○)	60	55	
6	利府町	加瀬字町63	第一種住居地域	B	45.0 (○)	41.1 (○)	55	45	平成28年度
7	仙台市宮城野区	岩切字大井地内	市街化調整区域	—*	57 (○)	53 (×)	60	50	平成26年11月 18～19日
8		燕沢東一丁目地内	第一種住居地域	B	57 (○)	54 (○)	65	60	平成28年11月 9～10日
9		岩切字今市東地内	市街化調整区域	—*	61 (×)	58 (×)	60	50	

※ No.7, 9地点は、市街化調整区域であるため類型指定されていないが、周辺に住居等が存在しないことからC類型を当てはめた。

注1) 地点No.は、図3.1-4に対応する。

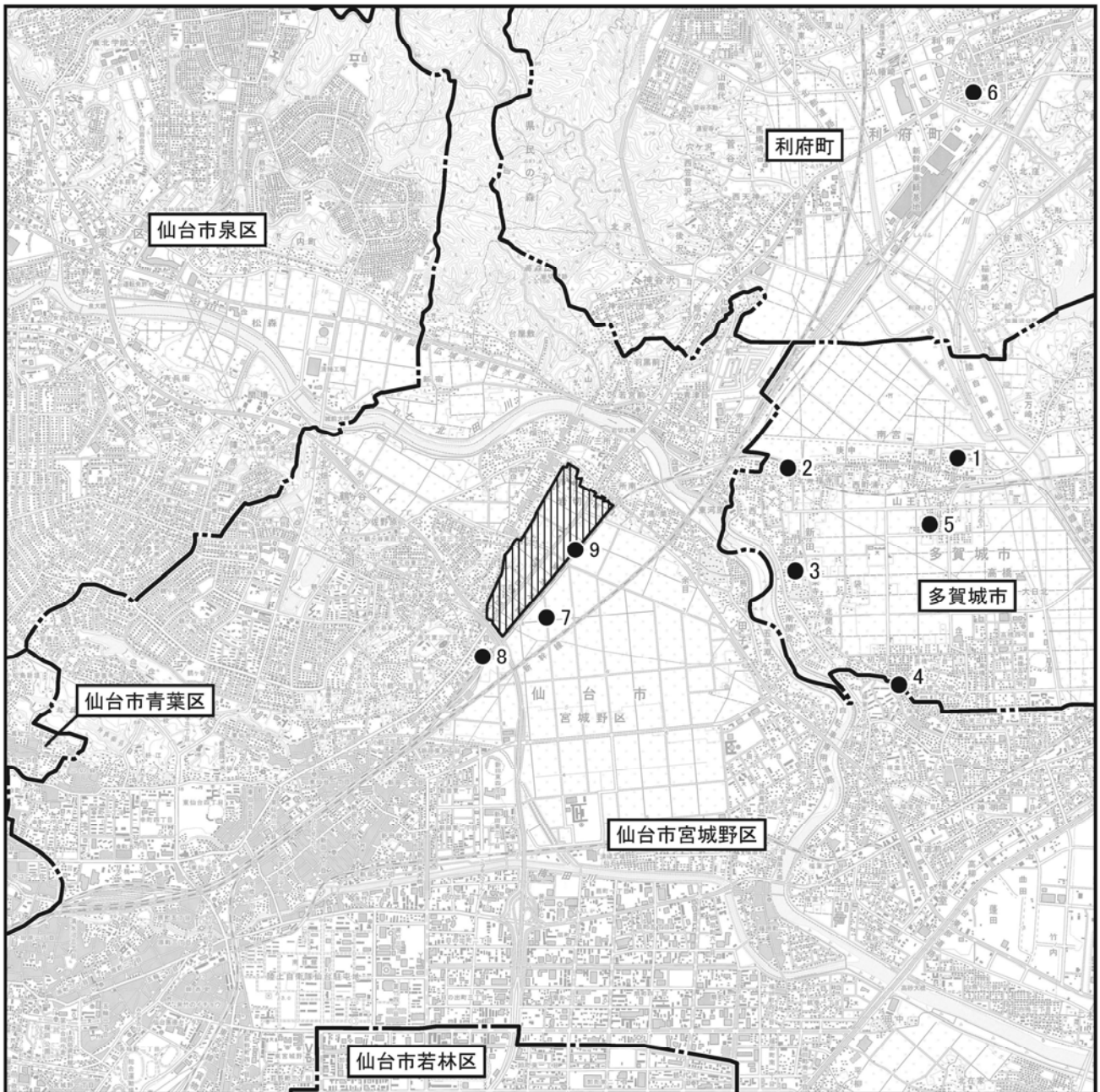
注2) 時間区分は、昼間：6～22時、夜間：22～6時である。

注3) 測定結果の()内は、環境基準の達成状況を示し、○は達成、×は非達成である。

出典：多賀城市市民経済部生活環境課聞き取り（平成29年8月）

利府町生活安全課聞き取り（平成29年10月）

「環境影響評価書 ー仙台貨物ターミナル駅移転計画ー」（平成29年10月、日本貨物鉄道株式会社）



凡 例

-  事業予定区域
-  市町界
-  区 界
-  測定地点

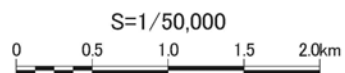
注) 図中の番号は、表3.1-17に対応する。

出典：多賀城市市民経済部生活環境課聞き取り(平成29年8月)

利府町生活安全課聞き取り(平成29年10月)

「環境影響評価書 - 仙台貨物ターミナル駅移転計画 -」(平成29年10月、日本貨物鉄道株式会社)

図3.1-4 環境騒音測定地点



イ. 道路交通騒音

自動車騒音は、図3.1-5に示す路線及び地点で測定されており、事業予定区域を南北に縦断する仙台松島線においては毎年度行われている。平成23～27年度の結果は、仙台市については表3.1-18(1)～(6)に、多賀城市については表3.1-19に示すとおりである。

平成27年度においては、仙台市では、昼間、夜間とも環境基準を達成した割合は68～100%であり、多賀城市では、昼は達成していたが夜は非達成であった。なお、利府町においては測定は行われていない（平成29年10月、利府町生活安全課聞き取り）。

事業予定区域の中央を南北に縦断する主要地方道仙台松島線において昼間、夜間とも環境基準を達成した割合は、平成23～27年度で79～88%であった。

騒音に係る環境基準は、表3.2-23～25に示すとおりである。

表3.1-18(1) 自動車騒音測定結果（仙台市：平成23年度）

路線番号	評価対象路線			評価結果			図中No.	
	路線名	評価区間 上段：始点 下段：終点	評価区間の延長(km)	評価対象住居等戸数(戸)	環境基準達成状況 上段：達成戸数(戸) 下段：(達成率(%))			
					昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成		夜間のみ達成
1010	一般国道45号	青葉区本町3丁目 宮城野区原町3丁目	3.8	3,957	3,426 (87)	531 (13)	0 (0)	1
4002	仙台松島線	宮城野区岩切1丁目 宮城野区岩切字羽黒前	2.6	304	242 (80)	29 (10)	0 (0)	2
1011	一般国道45号	仙台市宮城野区原町6丁目 仙台市宮城野区日の出町1丁目	2.3	920	661 (72)	77 (8)	0 (0)	3
4001	仙台松島線	仙台市宮城野区原町3丁目 仙台市宮城野区燕沢東2丁目	3.9	1,567	952 (61)	116 (7)	0 (0)	4
4021	仙台北環状線	仙台市泉区八乙女3丁目 仙台市泉区八乙女中央1丁目	1.6	1,156	829 (72)	0 (0)	284 (25)	5

注) 図中No.は、図3.1-5に対応する。

出典：「公害関係資料集 平成23年度測定結果」（仙台市環境局）

表3.1-18(2) 自動車騒音測定結果（仙台市：平成24年度）

路線番号	評価対象路線			評価結果			図中No.	
	路線名	評価区間 上段：始点 下段：終点	評価区間の延長(km)	評価対象住居等戸数(戸)	環境基準達成状況 上段：達成戸数(戸) 下段：(達成率(%))			
					昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成		夜間のみ達成
1010	一般国道45号	青葉区本町3丁目 宮城野区原町3丁目	3.8	3,957	3,100 (78)	234 (6)	0 (0)	6
4002	仙台松島線	宮城野区岩切1丁目 宮城野区岩切字羽黒前	2.6	304	242 (80)	29 (10)	0 (0)	7

注) 図中No.は、図3.1-5に対応する。

出典：「公害関係資料集 平成24年度測定結果」（仙台市環境局）

表3.1-18(3) 自動車騒音測定結果（仙台市：平成25年度）

路線 番号	評価対象路線			評価結果			図中 No.	
	路線名	評価区間 上段：始点 下段：終点	評価 区間の 延長 (km)	評価対象 住居等 戸数 (戸)	環境基準達成状況 上段：達成戸数(戸) 下段：(達成率(%))			
					昼間・夜間 とも達成	昼間のみ 達成		夜間のみ 達成
1010	一般国道45号	青葉区本町1丁目15-1	3.4	3,738	2,572	319	0	8
		宮城野区原町3丁目7番			(69)	(9)	(0)	
1012	一般国道45号	仙台市宮城野区日の出町1丁目5番	3.1	1,569	1,548	21	0	9
		仙台市宮城野区福室2丁目8番			(99)	(1)	(0)	
4002	仙台松島線	宮城野区岩切1丁目1番	2.6	298	263	23	0	10
		宮城野区岩切字羽黒前			(88)	(8)	(0)	

注) 図中No.は、図3.1-5に対応する。

出典：「公害関係資料集 平成25年度測定結果」（仙台市環境局）

表3.1-18(4) 自動車騒音測定結果（仙台市：平成26年度）

路線 番号	評価対象路線			評価結果			図中 No.	
	路線名	評価区間 上段：始点 下段：終点	評価 区間の 延長 (km)	評価対象 住居等 戸数 (戸)	環境基準達成状況 上段：達成戸数(戸) 下段：(達成率(%))			
					昼間・夜間 とも達成	昼間のみ 達成		夜間のみ 達成
1010	一般国道45号	仙台市青葉区本町1丁目15-1	3.4	3,738	2,760	117	0	11
		仙台市宮城野区原町3丁目7番			(74)	(3)	(0)	
4002	仙台松島線	仙台市宮城野区岩切1丁目1番	2.6	297	236	41	0	12
		仙台市宮城野区岩切字羽黒前			(79)	(14)	(0)	
4036	仙台三本木線	仙台市泉区山の寺1丁目1番	1.7	219	219	0	0	13
		仙台市泉区山の寺3丁目27番			(100)	(0)	(0)	

注) 図中No.は、図3.1-5に対応する。

出典：「公害関係資料集 平成26年度測定結果」（仙台市環境局）

表3.1-18(5) 自動車騒音測定結果（仙台市：平成27年度）

路線 番号	評価対象路線			評価結果			図中 No.	
	路線名	評価区間 上段：始点 下段：終点	評価 区間の 延長 (km)	評価対象 住居等 戸数 (戸)	環境基準達成状況 上段：達成戸数(戸) 下段：(達成率(%))			
					昼間・夜間 とも達成	昼間のみ 達成		夜間のみ 達成
1010	一般国道45号	仙台市青葉区本町1丁目15-1	3.4	3,713	2,543	213	0	14
		仙台市宮城野区原町3丁目7番			(68)	(6)	(0)	
4002	仙台松島線	仙台市宮城野区岩切1丁目1番	2.6	297	258	25	0	15
		仙台市宮城野区岩切字羽黒前			(87)	(8)	(0)	
4018	泉塩釜線	仙台市泉区泉中央4丁目3番	1.7	487	487	0	0	16
		仙台市泉区市名坂字原田			(100)	(0)	(0)	
30233	六丁目鶴谷線	仙台市宮城野区燕沢2丁目10番	1.7	537	537	0	0	17
		仙台市宮城野区自由ヶ丘2番			(100)	(0)	(0)	
31190	館西町線	仙台市宮城野区五輪2丁目15番	1.8	742	742	0	0	18
		仙台市宮城野区宮千代2丁目1番			(100)	(0)	(0)	

注) 図中No.は、図3.1-5に対応する。

出典：「公害関係資料集 平成27年度測定結果」（仙台市環境局）

表3.1-19 自動車騒音測定結果（多賀城市：平成23～27年度）

路線名	測定地点	用途地域	類型	測定年度	測定結果 (dB(A))		図中 No.
					昼	夜	
市道 新田高橋二号線	高橋一丁目6-20	第一種 中高層	A	平成23	61(×)	52(○)	19
				平成24	62(×)	54(○)	
				平成25	61(×)	52(○)	
				平成26	63(×)	53(○)	
				平成27	61(×)	53(○)	

注1) 測定結果の()内は、環境基準の達成状況を示し、○は達成、×は非達成である。

注2) 図中No.は、図3.1-5に対応する。

出典：「平成27年度版統計書」（平成29年4月、多賀城市）

ウ. 鉄道騒音

鉄道騒音は、図3.1-6に示す地点で測定されており、JR東北新幹線の測定結果は表3.1-20に、JR仙石線の測定結果は表3.1-21に示すとおりである。

平成23～27年度における新幹線鉄道騒音は、軌道中心から12.5m及び25mの地点で、上り側及び下り側ともに環境基準を達成していない。

なお、新幹線鉄道騒音に係る環境基準は、表3.2-27に示すとおりである。

表3.1-20 鉄道騒音測定結果（JR東北新幹線：平成23～27年度）

年度	測定年月日	測定地点	列車速度 (上位半数の平均) (km/h)	騒音レベル(dB)				地域類型 及び 環境基準
				軌道中心からの距離				
				12.5m	25m	50m	100m	
平成23	平成23年10月7日	上り側	255 (265)	77	74	71	68	I 類型 70dB以下
	平成23年11月1日	下り側	248 (256)	76	73	69	—	
平成24	平成24年6月13日	上り側	225 (246)	73	69	67	61	
	平成24年6月26日	下り側	249 (255)	74	72	70	—	
平成25	平成25年6月17日	上り側	249 (257)	76	71	66	62	
	平成25年6月24日	下り側	246 (253)	76	73	68	—	
平成26	平成26年7月15日	上り側	249 (257)	76	72	67	61	
	平成26年7月23日	下り側	253 (261)	79	76	68	—	
平成27	平成26年7月9日	上り側	245 (263)	79	73	68	61	
	平成26年7月3日	下り側	248 (254)	80	77	68	—	

注) 網掛け部分は、当該地域の環境基準を超過したものを示す。

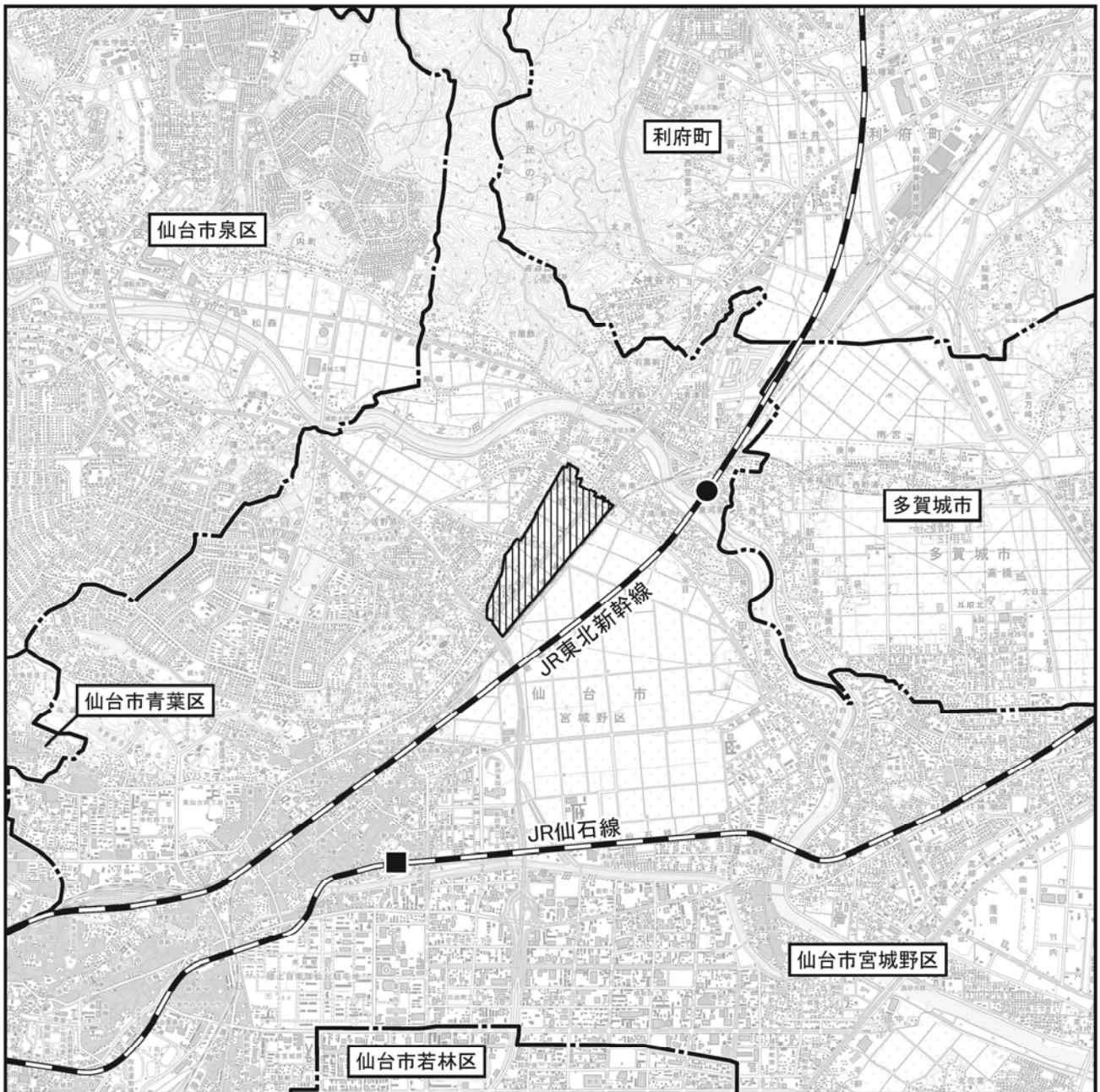
出典：「公害関係資料集 平成23～27年度測定結果」（仙台市環境局）

表3.1-21 鉄道騒音測定結果（JR仙石線：平成23～27年度）






年度	測定年月日	軌道中心 からの距離 (m)	等価騒音レベル (dB)		昼夜 等価騒音 レベル (dB)
			昼	夜	
平成23	平成23年6月20～21日	12.5 (下り側)	62.6	57.0	64.8
平成24	平成24年7月10～11日		61.7	56.0	63.8
平成25	平成25年7月10～11日		62.4	57.2	64.8
平成26	平成26年9月2～3日		64.4	57.8	66.0
平成27	平成27年11月11～12日		65.8	60.5	68.2

注) 昼とは7時から22時まで、夜とは22時から翌日7時まで。軌道構造は平地。

出典：「公害関係資料集 平成23～27年度測定結果」（仙台市環境局）

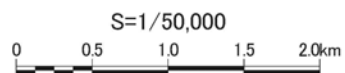


凡 例

-  事業予定区域
-  市町界
-  区 界
-  騒音・振動測定地点（JR東北新幹線）
-  騒音測定地点（在来線（JR仙石線））

出典：「公害関係資料集 平成23～27年度測定結果」（仙台市環境局）

図3.1-6 鉄道騒音・振動測定地点



2) 騒音に係る苦情の状況

仙台市、多賀城市及び利府町における平成23～27年度の騒音に係る苦情件数の経年変化は、表3.1-22に示すとおりである。仙台市では年間97～148件であり、増加傾向にある。多賀城市では年間5～24件/年であり、平成24年度以降は減少傾向にある。利府町では0件である。

表3.1-22 騒音に係る苦情件数の経年変化（平成23～27年度）

単位：件

市町名	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
仙台市	97	121	128	139	148
多賀城市	5	24	13	12	10
利府町	0	0	0	0	0

出典：「平成23～27年度 公害苦情調査結果報告書結果」（宮城県生活環境部）

3) 発生源の状況

騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況は、表3.1-23に示すとおりである。

仙台市においては、平成27年度に届出された全222件のうち最も多かったものは、工事種別ではビル等工事に係るものが105件、作業内容ではさく岩機を使用する作業が131件であった。多賀城市においては、全14件のうち空気圧縮機を使用する作業が4件であった。利府町においては、全6件のうちさく岩機を使用する作業、ブルドーザーを使用する作業及びトラクターショベルを使用する作業がそれぞれ2件であった。

表3.1-23 騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況（平成27年度）

市町・工事種別 作業内容	仙台市					多賀城市	利府町
	ビル等 工事	上下水道等 工事	道路河川等 工事	その他の 工事	合計		
くい打機くい抜機を使用する作業	13	0	6	5	24	3	0
びょう打機を使用する作業	0	0	0	1	1	0	0
さく岩機を使用する作業	65	2	18	46	131	2	2
空気圧縮機を使用する作業	3	0	1	6	10	4	0
コンクリートプラントを設けて行う作業	2	0	0	0	2	0	0
ブルドーザーを使用する作業	22	1	12	18	53	3	2
バックホウを使用する作業	0	0	0	0	0	0	0
トラクターショベルを使用する作業	0	0	0	1	1	2	2
計	105	3	37	77	222	14	6

出典：「公害関係資料集 平成27年度測定結果」（仙台市環境局）

「平成27年度 宮城県公害資料(騒音・振動・悪臭編)」（宮城県環境生活部）

関係地域における騒音規制法に基づく特定施設届出件数は、表3.1-24及び図3.1-7に示すとおり12事業場である。また、宮城県公害防止条例（騒音）に基づく特定施設届出件数は、表3.1-25及び図3.1-7に示すとおり9事業場である。

なお、多賀城市域においては、騒音規制法及び宮城県公害防止条例（騒音）に基づく特定施設はなく（平成29年8月、多賀城市市民経済部生活環境課聞き取り）、利府町域においては、宮城県公害防止条例（騒音）に基づく特定施設はない（平成29年10月、利府町生活安全課聞き取り）。

事業予定区域周辺における騒音の発生源としては、JR東北本線及び主要地方道仙台松島線が考えられる。

表3.1-24 騒音規制法に基づく特定施設を有する事業場数

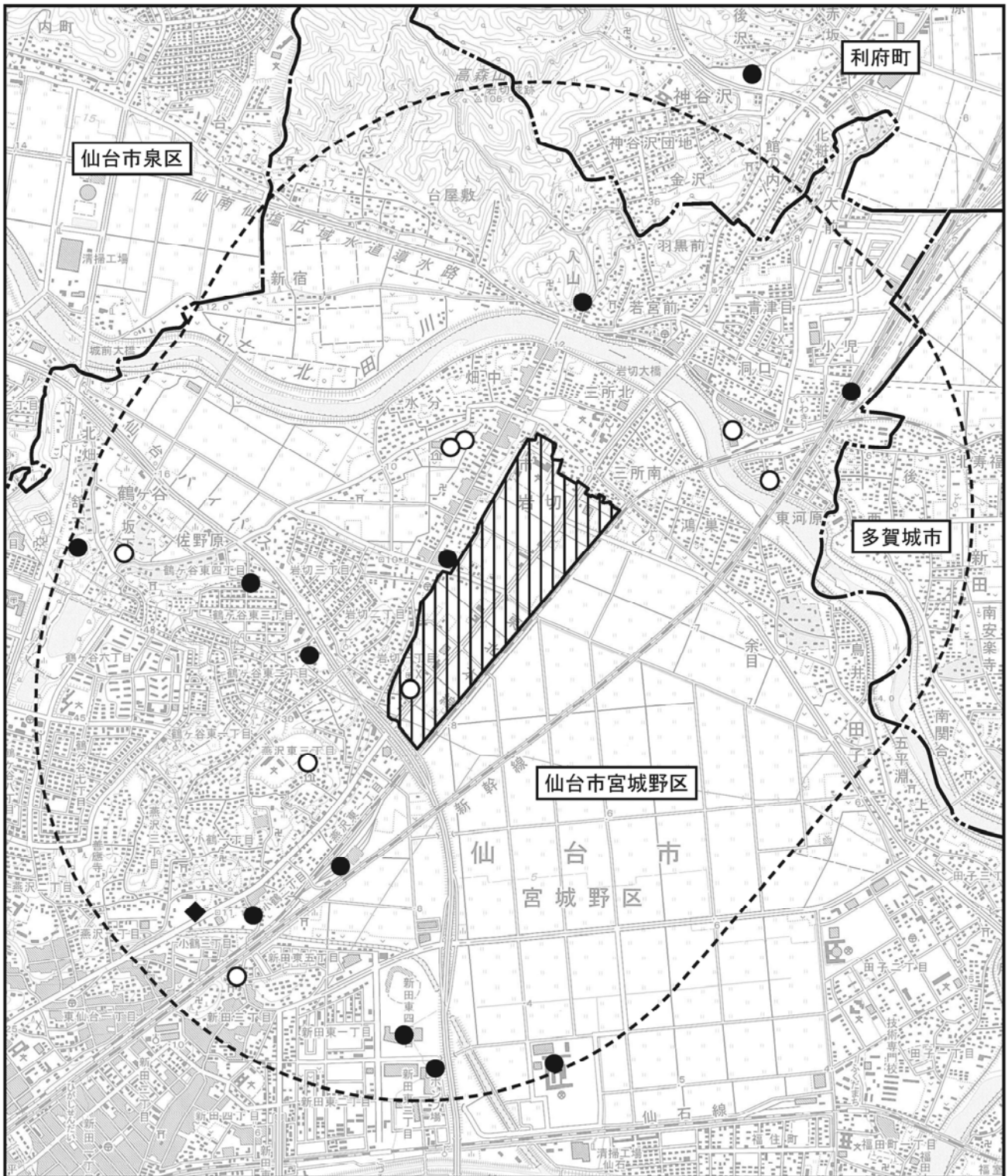
事業場所在地	事業場数	
仙台市宮城野区	岩切字今市	1
	岩切字洞ノ口東	1
	岩切字入山	1
	小鶴二丁目	1
	小鶴字羽黒	1
	小鶴字高野	1
	新田東土地区画整理事業施行地区内	1
	燕沢一丁目	1
	燕沢字前塚	1
	鶴ヶ谷字館下	1
	鶴ヶ谷東二丁目	1
	鶴ヶ谷東三丁目	1
利府町	神谷沢長田13街区	1

出典：「騒音振動特定施設一覧(平成29年3月31日現在)」（平成29年4月、仙台市）
利府町生活安全課聞き取り（平成29年10月）

表3.1-25 宮城県公害防止条例(騒音)に基づく特定施設を有する事業場数

事業場所在地	事業場数	
仙台市宮城野区	岩切一丁目	1
	岩切字稲荷	2
	岩切字東河原	2
	新田三丁目	1
	燕沢一丁目	1
	燕沢東三丁目	1
	鶴ヶ谷字京原	1

出典：「騒音振動特定施設一覧(平成29年3月31日現在)」（平成29年4月、仙台市）



凡例



事業予定区域



市町界



区界



関係地域の範囲
(事業予定区域から
1,500mの範囲)

【特定施設を有する事業場】

● 騒音規制法に基づく特定施設

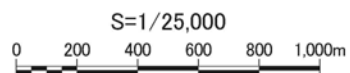
○ 宮城県公害防止条例(騒音)に基づく特定施設

◆ 騒音規制法及び宮城県公害防止条例(騒音)に基づく特定施設

出典：「騒音振動特定施設一覧 平成29年3月31日現在」(仙台市環境局)
利府町生活安全課聞き取り(平成29年10月)

図3.1-7

特定施設を有する事業場
(騒音：騒音規制法、宮城県公害防止条例(騒音))



(4)振動

1)振動の状況

ア. 環境振動

「公害関係資料集 平成27年度測定結果」(仙台市環境局)及び「平成28年版 宮城県環境白書」(平成28年12月、宮城県)によると、調査範囲において環境振動の測定は行われていない。

隣接する仙台貨物ターミナル駅移転計画地内(仙台市宮城野区)においては、平成26年11月に現地調査が行われており、測定地点位置は図3.1-8に、測定結果は表3.1-26に示すとおりである。

表3.1-26 環境振動測定結果

単位：dB

地点No.	住所	用途地域	区域区分	測定結果(L ₁₀)		測定年月日
				昼間	夜間	
A	仙台市宮城野区岩切字大井地内	市街化調整区域	一種	29	28	平成26年 11月18日～19日

注1) 地点No.は、図3.1-8に対応する。

注2) 時間区分は、昼間：8～19時、夜間：19～8時である。

注3) 環境振動であるため、規制基準の適用はない。

出典：「環境影響評価書 ー仙台貨物ターミナル駅移転計画ー」(平成29年10月、日本貨物鉄道株式会社)

イ. 道路交通振動

「公害関係資料集 平成27年度測定結果」(仙台市環境局)及び「平成28年版 宮城県環境白書」(平成28年12月、宮城県)によると、調査範囲において道路交通振動の測定は行われていない。

隣接する仙台貨物ターミナル駅移転計画地の周辺(仙台市宮城野区)においては、平成26年11月及び平成27年6月～7月に現地調査が行われており、測定地点は図3.1-8に、測定結果は表3.1-27に示すとおりである。

測定の結果、全ての地点において要請限度を下回っていた。

表3.1-27 道路交通振動測定結果

単位：dB

地点No.	住所	用途地域	区域区分	測定結果(L ₁₀)		要請限度		測定年月日	
				昼間	夜間	昼間	夜間		
1	仙台市宮城野区	燕沢東1丁目地内	近隣商業地域	二種	44 (○)	44 (○)	70	65	平成26年 11月18日～19日
2		岩切3丁目地内	準工業地域	二種	54 (○)	53 (○)	70	65	
3		岩切字三所南地内	準工業地域	二種	57 (○)	56 (○)	70	65	
4		岩切字余目南地内	市街化調整区域	一種	47 (○)	46 (○)	65	60	
5		新田東3丁目地内	準工業地域	二種	42 (○)	40 (○)	70	65	
6		田子字田子西地内	第一種住居地域	一種	46 (○)	43 (○)	65	60	平成27年 6月30日～7月1日

注1) 地点No.は、図3.1-8に対応する。

注2) 時間区分は、昼間：8～19時、夜間：19～8時である。

注3) 測定結果の()内は、要請限度超過の有無を示し、○は非超過、×は超過である。

出典：「環境影響評価書 ー仙台貨物ターミナル駅移転計画ー」(平成29年10月、日本貨物鉄道株式会社)

ウ. 鉄道振動

鉄道振動は、図3.1-6に示した地点で測定されており、新幹線鉄道振動の測定結果は表3.1-28に示すとおりである。

平成23～27年度における新幹線鉄道振動は、軌道中心から12.5m及び25mの地点の上り側及び下り側ともに指針値を下回っている。

表3.1-28 鉄道振動測定結果（JR東北新幹線：平成23～27年度）

年度	測定年月日	測定地点	列車速度 (上位半数の平均) (km/h)	振動レベル(dB)		指針値※ (dB)
				軌道中心からの距離		
				12.5m	25m	
平成23	平成23年10月7日	上り側	255 (265)	54	53	70
	平成23年11月1日	下り側	248 (256)	55	54	
平成24	平成24年6月13日	上り側	225 (246)	52	51	
	平成24年6月26日	下り側	249 (255)	55	54	
平成25	平成25年6月17日	上り側	249 (257)	55	52	
	平成25年6月24日	下り側	246 (253)	55	53	
平成26	平成26年7月15日	上り側	249 (257)	53	52	
	平成26年7月23日	下り側	253 (261)	54	53	
平成27	平成26年7月9日	上り側	245 (263)	54	53	
	平成26年7月3日	下り側	248 (254)	53	53	

※ 「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について(勧告)」(昭和51年3月12日、環境省)
 出典：「公害関係資料集 平成23～27年度測定結果」(仙台市環境局)

2) 振動に係る苦情の状況

仙台市、多賀城市及び利府町における平成23～27年度の振動に係る苦情件数の経年変化は、表3.1-29に示すとおりである。仙台市では年間9～15件であり、平成24年度以降は減少傾向にある。多賀城市では年間0～1件、利府町では0件である。

表3.1-29 振動に係る苦情件数の経年変化（平成23～27年度）

単位：件

年度 市町名	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
仙台市	12	15	11	11	9
多賀城市	0	1	1	0	0
利府町	0	0	0	0	0

出典：「平成23～27年度 公害苦情調査結果報告書結果」(宮城県生活環境部)

3) 発生源の状況

振動規制法に基づく特定建設作業届出状況は、表3.1-30に示すとおりである。

仙台市においては、平成27年度に届出された全165件のうち最も多かったものは、工事種別ではビル等工事に係るものが88件、作業内容ではブレーカーを使用する作業が125件であった。多賀城市においては、全10件のうちくい打機くい抜機を使用する作業及びブレーカーを使用する作業がそれぞれ4件であった。利府町においては、全7件のうちブレーカーを使用する作業が5件であった。

表3.1-30 振動規制法に基づく特定建設作業届出状況（平成27年度）

市町・工事種別 作業内容	仙台市					多賀城市	利府町
	ビル等 工事	上下水道等 工事	道路河川等 工事	その他の 工事	合計		
くい打機くい抜機を使用する 作業	26	0	5	7	38	4	1
鋼球を使用して破壊する作業	0	0	0	0	0	0	0
舗装破砕機を使用する作業	0	0	2	0	2	2	1
ブレーカーを使用する作業	62	2	17	44	125	4	5
計	88	2	24	51	165	10	7

出典：「公害関係資料集 平成27年度測定結果」（仙台市環境局）
「平成27年度 宮城県公害資料(騒音・振動・悪臭編)」（宮城県環境生活部）

関係地域における振動規制法に基づく特定施設届出件数は、表3.1-31及び図3.1-9に示すとおり4事業場である。また、宮城県公害防止条例（振動）に基づく特定施設届出件数は、表3.1-32及び図3.1-9に示すとおり19事業場である。

なお、多賀城市域においては、振動規制法及び宮城県公害防止条例（振動）に基づく特定施設はなく（平成29年8月、多賀城市市民経済部生活環境課聞き取り）、利府町域においては、宮城県公害防止条例（振動）に基づく特定施設はない（平成29年10月、利府町生活安全課聞き取り）。

事業予定区域周辺における振動の発生源としては、JR東北本線及び主要地方道仙台松島線が考えられる。

表3.1-31 振動規制法に基づく特定施設を有する事業場数

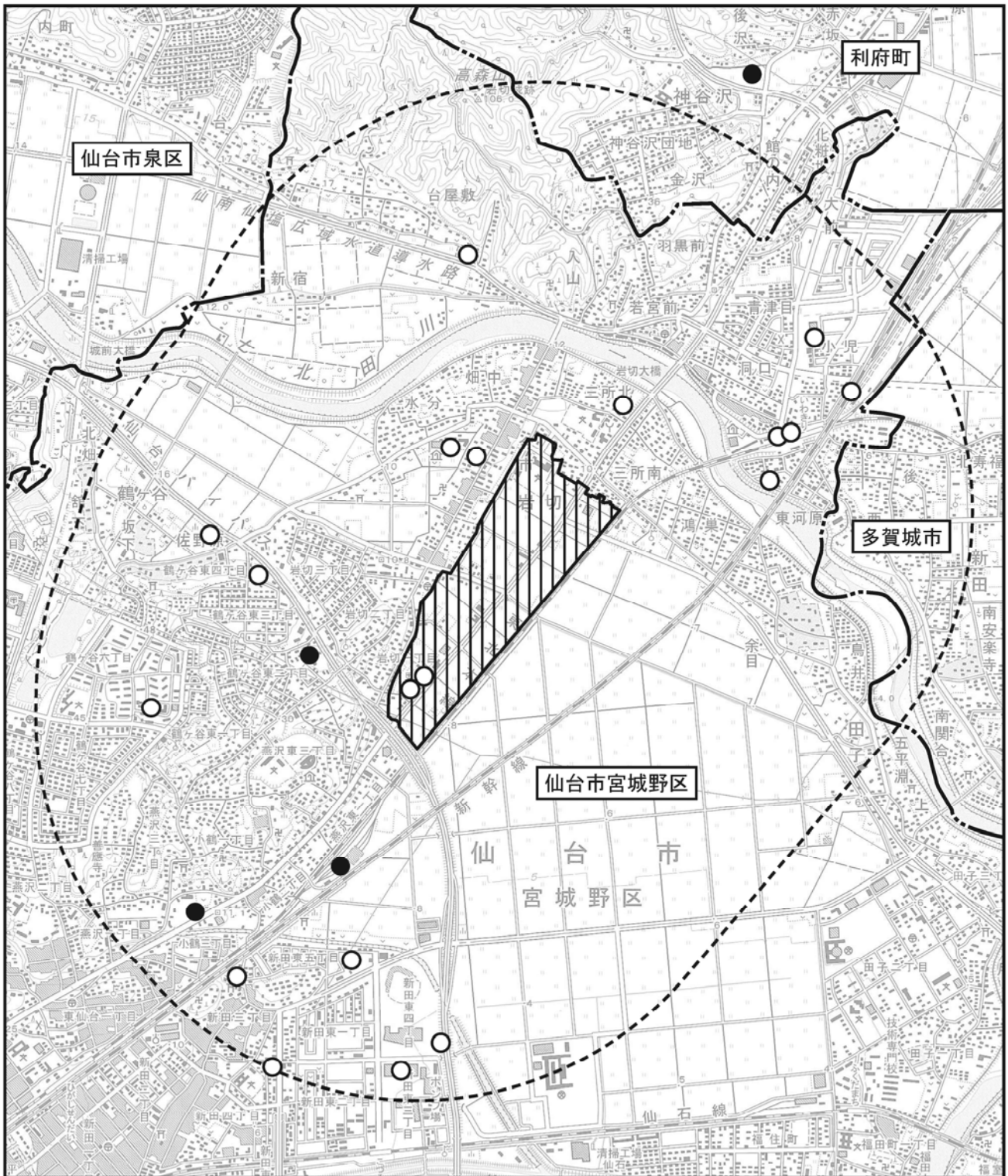
事業場所在地		事業場数
仙台市宮城野区	燕沢一丁目	1
	燕沢字前塚	1
	鶴ヶ谷東二丁目	1
利府町	神谷沢長田13街区	1

出典：「騒音振動特定施設一覧(平成29年3月31日現在)」（平成29年4月、仙台市）
利府町生活安全課聞き取り（平成29年10月）

表3.1-32 宮城県公害防止条例(振動)に基づく特定施設を有する事業場数

	事業場所在地	事業場数
仙台市宮城野区	岩切一丁目	2
	岩切駅東土地区画整理地	1
	岩切字稲荷	1
	岩切字今市	1
	岩切字三所北	1
	岩切字昭和東	1
	岩切字東河原	1
	岩切字洞ノ口	2
	岩切字洞ノ口東	1
	小鶴字羽黒	1
	新田三丁目	1
	新田四丁目	1
	新田東土地区画整理事業地	1
	新田東五丁目	1
	鶴ヶ谷六丁目	1
	鶴ヶ谷字京原	1
	鶴ヶ谷東四丁目	1

出典：「騒音振動特定施設一覧(平成29年3月31日現在)」(平成29年4月、仙台市)



凡例



事業予定区域

【特定施設を有する事業場】



市町界



● 振動規制法に基づく特定施設



区界



○ 宮城県公害防止条例(振動)に基づく特定施設

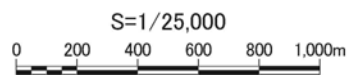


関係地域の範囲
(事業予定区域から1,500mの範囲)

出典：「騒音振動特定施設一覧 平成29年3月31日現在」(仙台市環境局) 利府町生活安全課聞き取り(平成29年10月)

図3.1-9

特定施設を有する事業場
(振動：振動規制法、宮城県公害防止条例(振動))



(5) 悪臭

1) 悪臭の状況（苦情の状況）

平成23～27年度の悪臭に係る苦情件数の経年変化は、仙台市は表3.1-33(1)に、多賀城市は表3.1-33(2)に示すとおりである。

仙台市における平成27年度の苦情件数は28件であり、発生源は、不明を除き、個人住宅・アパート・寮が6件と最も多く、次いでサービス業・その他の5件であった。多賀城市における平成28年度の苦情件数は3件であり、発生源は、サービス業・その他が2件、個人住宅・アパート・寮が1件であった。なお、利府町においては、苦情件数の集計は行われていない（平成29年10月、利府町生活安全課聞き取り）。

表3.1-33(1) 悪臭に係る苦情件数の経年変化（仙台市：平成23～27年度）

単位：件

発生源区分	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
畜産農業	0	0	2	1	1
飼料・肥料製造工場	0	0	0	0	0
食料品製造工場	1	0	1	0	1
化学工場	0	0	0	0	0
その他の製造工場	3	2	4	0	0
サービス業・その他	7	14	6	5	5
移動発生源	0	0	0	0	0
建設作業現場	1	1	2	2	1
下水・用水	3	0	0	0	0
ごみ集積所	1	0	1	0	0
個人住宅・アパート・寮	3	8	8	7	6
不明	7	14	6	11	14
合計	26	39	30	26	28

出典：「公害関係資料集 平成27年度測定結果」（仙台市環境局）

表3.1-33(2) 悪臭に係る苦情件数の経年変化（多賀城市：平成24～28年度）

単位：件

発生源区分	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
畜産農業	0	0	0	0	0
飼料・肥料製造工場	0	0	0	0	0
食料品製造工場	0	0	0	0	0
化学工場	0	0	0	0	0
その他の製造工場	0	0	0	0	0
サービス業・その他	0	0	3	2	2
移動発生源	0	1	1	0	0
建設作業現場	2	2	0	0	0
下水・用水	2	0	1	1	0
ごみ集積所	0	0	0	0	0
個人住宅・アパート・寮	8	2	2	8	1
不明	3	0	0	1	0
合計	15	5	7	13	3

出典：多賀城市市民経済部生活環境課聞き取り(平成29年8月)

2) 発生源の状況

悪臭に係る苦情件数が多い発生源区分は、「1)悪臭の状況（苦情の状況）」に示したとおり、仙台市においては個人住宅・アパート・寮、多賀城市においてはサービス業・その他である。利府町においては、区分は不明である。